

令和4年3月11日

予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時 令和4年3月11日(金)

午前10時開会

午後4時4分散会

3 場所 議場

4 出席委員

牟田 学 委員長、山田 勝 副委員長、竹之内 和 満 委員、  
 川上 洋 一 委員、濱門 明 典 委員、白石 純 一 委員、  
 濱田 洋 一 委員、竹原 信 一 委員、仮屋園 一 徳 委員、  
 中面 幸 人 委員、岩崎 健 二 委員、木下 孝 行 委員、  
 濱之上 大 成 委員、濱崎 國 治 委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主査 東 岳 也

6 説明員

税 務 課 課 長 新 町 博 行 君  
 課 長 補 佐 兼 滞 納 整 理 係 長 中 尾 隆 樹 君  
 課 長 補 佐 兼 滞 納 整 理 係 長 本 千 晶 君  
 福 祉 課 課 長 佐 潟 進 君  
 課 長 補 佐 兼 福 祉 係 長 前 田 敏 君  
 保 護 係 長 松 崎 正 幸 君  
 児 童 対 策 係 長 平 田 祥 子 君  
 子 育 て 支 援 係 長 宇 都 貴 子 君  
 み な み 保 育 園 園 長 佐 渡 谷 ま な み 君  
 健 康 増 進 課 課 長 猿 楽 浩 士 君 (兼)  
 課 長 補 佐 兼 保 健 予 防 係 長 大 橋 尚 子 君  
 国 保 係 長 野 中 義 昭 君  
 大 川 診 療 所 事 務 係 長 猿 楽 浩 士 君 (兼)  
 管 理 係 長 本 藏 雄 一 君  
 介 護 長 寿 課 課 長 池 田 英 人 君  
 課 長 補 佐 兼 地 域 包 括 支 援 係 長 尾 上 謙 一 郎 君  
 介 護 保 険 係 長 川 畑 藍 君  
 高 齢 者 支 援 係 長 所 崎 慎 也 君  
 農 政 課 課 長 園 田 豊 君 (兼)  
 課 長 補 佐 兼 農 政 管 理 係 長 寺 地 英 兼 君 (兼)  
 課 長 補 佐 兼 農 村 振 興 係 長 下 澤 克 宏 君  
 農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 所 長 園 田 豊 君 (兼)  
 所 管 長 補 佐 寺 地 英 兼 君 (兼)  
 管 理 係 長 牧 内 達 志 君

水産林務課	課長	補佐	兼	林務係	長	大田	石原	直勝	樹矢	君
	水産係				長	早水		英行		君
農業委員会事務局	事務			局	長	園田			豊	君 (兼)
	管理			係	長	鍋藤		雄太		君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算
- (2) 議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算
- (4) 議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### ○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

それでは、昨日に引き続き、委員会を再開いたします。

本日も配付しております日程の順に進めてまいります。

本日は、2日目、福祉課の審査から開始をします。

審査に入る前にお知らせです。昨日の資料請求に対し、総務課消防係から資料が提出され、配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは議案第15号を議題とし、福祉課所管の事項について審査に入ります。福祉課長の説明を求めます。

#### 佐潟福祉課長

議案第15号中、福祉課の所管する事項について説明します。

まず歳出から御説明いたします。63ページをお開きください。第3款民生費1項1目社会福祉総務費のうち福祉課所管分は、福祉課長及び福祉係5人に係る6名分の人件費と出水地区保護区保護司会等への負担金等が主なものであります。なお、残りの3名分の人件費は、介護長寿課分であり、また、27節繰出金は、健康増進課所管分であります。10節需用費の予算のうち生理用品支援事業として経済的な理由で生理用品を購入できない方を支援するため40万円を新たに計上しております。12節委託料は、社会福祉法人の監査業務において専門性を要する分野に外部機関のノウハウを活用して指導監査機能の強化を図るためのコンサルティング業務委託料であります。18節負担金、補助及び交付金は、社会福祉協議会への運営補助金のほか、説明欄に記載の各種団体等への運営費負担金及び補助金であります。このうち交付金として、生活困窮者自立支援金は、令和3年補正予算第6号に計上しました生活困窮者自立支援給付事業が令和4年度も事業を6月まで申請期限が延長されることから、新たに予算を計上し、生活困窮者へ支援していくものであります。

2目心身障がい者福祉費は、第1節報酬から第4節共済費は会計年度任用職員1名に係る費用であります。65ページになりますが、12節委託料は、第4回定例会で議決いただいた子ども発達支援センターこじかの指定管理業務を社会福祉法人青陵会へ委託する費用や障がいの困りごと相談や自立した生活へ向けての支援を行う地域活動支援センター事業など8件分の事業委託料であります。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の障がい者団体等への運営費負担金及び補助金11件分であり、66ページに記載のメディカルショートステイ助成事業は、在宅で療養し医療的ケアを日常的に必要な者を対象とし、家族又は保護者の休息やその他の理由により在宅での療養が一時的に困難となった場合に医療設備が整った施設に短期間入所する際の費用の一部を助成するものであり、障がいのある方やその家族等の福祉の向上を図ることを目的とするものであります。補助内容は食事代や洗濯代は除いて、窓口での負担金の利用料を1割とし、利用1回当たり1万4850円を上限とするものであります。19節扶助費は、説明欄に記載の障がいのある方の各福祉サービス利用に係る費用であり、前年度より約5,400万円の増額となっており、8行目の生活介護費及び13行目の就労継続支援費、下から6行目の障がい児通所支援費などが増額となっているところです。なお、阿久

根市内の障がいのある方々は、2月1日現在で、身体障害者手帳の所持者が1,357名、療育手帳の所持者が235名、精神手帳の所持者が203名となっております。障がいのある方々への福祉サービスは、平成15年までは、行政が障がいのある方の福祉サービスの内容やサービス事業者を決定していた措置制度でありましたが、平成15年度からは、利用者がサービスや事業者を選択できる支援費制度へ移行しました。さらに平成18年度には、障害者自立支援法が施行され、その後、平成25年度には、障害者自立支援法を全面改正した障害者総合支援法が施行されてきているところであります。これらの制度改正の背景には、施設から地域へということで、障害者が安心して地域生活を営むことができるよう障害福祉サービスの拡充が行われてきたものであります。また、事業費の支払いは、障害福祉サービスを行う事業者が国保連合会へ障害福祉サービス費等の請求を行い、請求内容を国保連と市町村が審査し、請求内容が確定したら国保連が市町村へ費用を請求し、市町村が国保連に支払いを行い、その後国保連合会が事業者へ支払いを行います。なお、支払いをした障害福祉サービス給付費のうち2分の1が国庫負担であり、県と市町村が残りの4分の1ずつを負担しています。これらのサービスを受けるには、申請手続が必要であります。申請書を提出した後、どのようなサービスを受けるかは、指定された相談支援事業者の相談支援員と相談して決めていきます。また、申請書に基づき、認定調査を行い、一次判定がなされサービスに応じて障害支援区分認定審査会で障害支援区分が認定されます。相談を受けた相談支援員はサービス等利用計画案を市に提出し、サービス等利用計画案が決定されれば支給決定通知と受給者証が交付されます。その後、サービス利用者はサービス提供事業者を選択し、利用の契約を行い、サービスを利用していくことになります。また、これらの福祉サービスを利用したときは、原則として1割の自己負担が必要となりますが、所得に応じて上限額が決められています。

次に、69ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費は、子ども子育て会議委員への報酬のほか、会計年度任用職員4名と職員6名分の人件費が4節共済費までであります。70ページになりますが、7節報償費は、出生祝い商品券給付事業に係る費用が主なものであり、令和2年度から出生児1人に対し一律10万円分の商品券を支給しており、令和4年度は95人分を計上いたしました。なお、商品券の取扱店舗については、介護長寿課の高齢者元気度アップポイント事業及び企画調整課の子育て世帯移住支援事業でも商品券を取り扱うことから、これらの課と併せて商工会議所と協議を行い、取り扱い店舗の見直しを行ったところであります。71ページになりますが、19節扶助費は、ひとり親家庭の支援に対する事業費等を計上しており、このうち子ども医療費助成については、令和3年4月から住民税非課税世帯の高校生までの窓口負担が無償化されたことから増額しております。

2目児童措置費は児童手当分であり、令和4年度から所得制限の改正や現況届の一部廃止等の制度改正が行われる予定です。

次に、3目保育所費は、みなみ保育園の運営費であり、3月初日の入所児童は定員60人に対し41人の児童が入所しております。72ページの12節委託料は、みなみ保育園の施設管理及び維持に係る10件分の経費を計上いたしております。

次に、73ページをお開きください。4目児童館費は、放課後児童クラブの運営経費である放課後児童健全育成事業が主なものであり、13節使用料及び賃借料は、第2阿久根学童クラブの施設の借上料であり、18節負担金、補助及び交付金は、市内の10か所の放課後児童クラブにおける国の交付金による新型コロナウイルス感染症防止のためのマスクや消毒液などの購入経費に対する補助金等を引き続き計上いたしました。また、放課後児童支援員等処遇改

善臨時特例事業と5目保育施設運営費の補助金の保育士等処遇改善臨時特例事業は、どちらとも国の経済対策として保育士等や放課後児童支援員等への処遇改善のため、令和4年9月分までの賃金について3%程度引き上げるための措置として補助金を交付しようとするものであります。なお、保育所等においては、10月分以降の賃上げ分は公定価格に上乗せを行い、毎月の保育所運営費で支払い賃金レベルを落とすことなく運営していくものであります。

次に、74ページになりますが、5目保育施設運営費のうち12節委託料の地域子育て支援センター事業は、子育て世代の親子の交流と育児支援を目的に、折多保育園が市内で実施する子育てサークル活動等の運営委託料であります。18節負担金、補助及び交付金のうち保育対策等促進事業は、各保育園で実施する延長保育、障がい児保育、一時預かり事業に係る補助金であります。19節扶助費は、市内の私立保育園5園、認定こども園2園及び今後も継続して広域入所が見込まれる市外保育園等に対する保育所運営費が主なものであります。3月初日の入所児童数は、認可定員705人に対し682人であります。なお、こどもを取り巻く環境として、国が子ども家庭庁の創設を閣議決定しており、阿久根市としましても国の制度改正等を見極めながら対応して行きたいと思っています。

次に、3項1目生活保護総務費は、生活保護措置に係る経費であり、1節報酬から4節共済費は、会計年度任用職員1名と職員4名に係る人件費であります。75ページになりますが、7節報償費は、経済的理由から学習環境面での悩みを抱える世帯の子どもの学習習慣の定着と学力向上を支援する子どもの学習支援事業に係る講師謝金を計上いたしました。12節委託料の生活困窮者自立相談支援事業は、生活に関する悩み事の相談や就労へ向けた支援など、自立に向けての包括的な支援を委託するものであります。

2目扶助費は、生活保護受給者に対する扶助費であります。保護世帯及び保護者数は、昨年3月末は131世帯、165人でしたが、本年2月末現在は、127世帯、156人となっており、世帯数において4世帯の減となっております。

次に、76ページになりますが、4項1目災害救助費19節扶助費は、災害救助法に基づく災害見舞金であり、大規模な自然災害等により、世帯の生計維持者が死亡した場合の災害弔慰金として500万円、著しい障害を受けた場合の災害障害見舞金として250万円を支給するものです。また、単独事業分として見舞金30万円を計上いたしております。

次に、146ページをお開きください。第13款諸支出金1項1目災害援護資金貸付金は、災害救助法の適用となる災害が発生した場合に、世帯主が重症を負った場合や住居の全半壊等があった場合、申込みにより貸付を行うものであります。

次に、歳入について御説明いたします。18ページにお戻りください。第12款分担金及び負担金2項1目民生費負担金のうち2節児童福祉負担金の主なものは、保育所運営費であり、公立及び私立保育園の入所児童に係る保育料であります。

次に、22ページをお開きください。第14款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金の1節社会福祉費負担金は障がい者等の各福祉サービスの、2節児童福祉費負担金は保育所運営費等の、3節児童手当給付費負担金は児童手当の、4節生活保護費負担金は生活保護扶助費のそれぞれの財源となる国庫負担金であり、いずれも歳出の支出額に伴う国庫負担割合に基づく額となっております。

23ページになりますが、2項2目民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金のうち福祉課所管分は、地域生活支援事業費と3行目の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費であります。2節児童福祉費補助金は、保育園等での一時預かり事業や延長保育

事業のほか、ひとり親家庭の資格取得等の支援のための事業費、さらには保育士等への処遇改善臨時特例事業への交付金であります。4節生活保護費補助金は、生活困窮者就労準備支援事業費として子どもの学習支援事業と健康管理支援事業へ充てる費用を見込みました。

24ページになりますが、3項2目民生費委託金のうち福祉課所管分は、2節児童福祉費委託金の特別児童扶養手当事務費であります。

第15款県支出金1項2目民生費県負担金の1節社会福祉費負担金のうち次のページの説明欄の上から3行目の保険基盤安定拠出金を除いたものが福祉課所管分であり、主に障がい者自立支援事業に係る介護給付費や訓練等給付費、また、児童発達支援事業の各事業に充当するもので、負担割合は4分の1となっております。25ページになりますが、2節児童福祉費負担金は保育所運営費等に、3節児童手当給付費負担金は児童手当に、4節生活保護費負担金は行路病人に対する医療費であります。一つ飛んで、6節災害救助費負担金は災害見舞金に充てるものであります。

次に、26ページになりますが、2項2目民生費県補助金のうち1節社会福祉費補助金は、重度心身障がい者医療費助成事業費が主なものであり、補助率は2分の1であります。2節児童福祉費補助金のうち子ども・子育て支援交付金の補助率は3分の1であり、乳幼児医療費助成事業費は、18歳以下の住民税非課税世帯の児童は自己負担分の全額を、課税世帯の未就学児については自己負担分のうち月額3,000円を超える額の2分の1が補助対象となっております。

次に、28ページになりますが、3項2目民生費委託金のうち1節社会福祉費委託金は、障害者総合支援法に関する事務、戦没者弔慰金に係る特別給付金等支給事務に係る交付金であり、2節児童福祉費委託金は、母子及び寡婦福祉法に関する事務の市町村権限移譲交付金であります。

次に、29ページになりますが、第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち説明欄の上から10行目の地域福祉基金が福祉課所管分であります。

次に、33ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入の2節団体支出金のうち福祉課所管分は、説明欄の上から3行目になりますが、国保連合会障害児給付費交付金であり、子ども発達支援センターこじかの運営に係る交付金であります。20節雑入のうち福祉課所管分の主なものは、説明欄4行目の延長保育事業利用料から7行目の園児給食費負担金まで、みなみ保育園分の利用料や3歳以上児の給食負担金であります。その他は、11行目の相談支援事業他団体負担金及び地域活動支援センター事業他団体負担金は、地域生活支援事業として障がい者の福祉サービス利用の相談や障がい者の日常生活の支援を目的に長島町と共同で社会福祉法人に委託して実施する事業費について、長島町の負担金分を受け入れるものであります。また、下から6行目とその下の生活保護法返還金及び徴収金は、生活保護の扶助費に係る返還金であります。

次に、35ページをお開きください。第21款市債1項2目民生債の5節災害援護資金貸付金債は、大規模災害発生時における対応分であります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

#### 白石純一委員

70ページ3款2項1目7節報償費の1番下、出生祝い商品券ですが、店舗数と取扱い店舗



の見直しをされたということですが、その内容を教えてください。

**佐潟福祉課長**

ただいま説明の中でもありましたが、介護長寿課のポイントアップ事業、それから企画調整課の事業とすり合わせ、取り扱う店舗数が違ったり、また、廃業してる店舗もリストに入れていた関係で、商工会議所と協議して、店舗を削ったり、新たに入れてたりしております。

**白石純一委員**

店舗数も伺ったんですが。介護長寿課と重なるというのは、すいません、もう少し詳しくわかりやすく説明をお願いします。

**佐潟福祉課長**

介護長寿課のポイントアップ事業、企画調整課の子育て世代の移住の取り扱う店舗のリストを突き合わせたところ、廃業してる店舗とかも入れてあったりして、それぞれ若干違いがあったものですから、見直しを行って同じものにしたところです。

**牟田学委員長**

課長店舗数が分からないですか。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時25分～午前10時27分)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

**佐潟福祉課長**

取扱い店舗数は、189店舗でございます。

**白石純一委員**

189店舗のうち大型店舗に集中する懸念が、数年前から私も指摘しているんですが、上位の何店舗で何割ぐらいの使用、売上高があるのか教えてください。

**佐潟福祉課長**

令和元年度においては上位3店舗で88%であったものが、令和3年度、現在では81%に減っております。なお、一番取扱いが多かった店舗は、令和元年度は77%程度だったものが、56%に減っております。

**白石純一委員**

令和元年度ですべての商品券の77%が1店舗だというのは、確かにその傾向になるのは分かるんです。2、3年前も申したんですが、10万円の2割でも3割でも、3店舗以外、大型店舗以外に限って使えるようにしたらどうかという提案をいたしました。その後、コロナ対策のプレミアム商品券では、そのような趣旨で区分けをされました。そのような同じような意図、これはもちろん子育てを応援するのが一番の趣旨ですが、それを大型店舗以外でも使っていただけるような方策ができるのではないかと提案しました。今でもそれはできないのでしょうか。

**佐潟福祉課長**

私も今回、いろいろな令和3年度、子育て世帯への給付金等、現金化でやっております。一般の給付金においては、5万円現金、5万円を国はクーポンという方式を示しましたけれども、現金一括で10万円、プッシュ型で交付したところでございます。また、委員からあり

ました、3年前もそのような内容を言いました。今後もこの事業については、利用者、受け取る市民の方々の意見等も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

#### 白石純一委員

国の現金支給というのは、やはりタイミングの問題で素早くということもあったし、全国的にやるということで複雑になる可能性もあったわけですが、今回は、市内だけの商品券で、かつ余りにもですね、3店舗で8割以上というのは、それ以外の商店には、その恩恵がなかなか回ってきていないというのが実情ですので、その辺りも十分考慮していただければと思います。

#### 濱之上大成委員

65ページ、3款1項2目心身障がい者福祉費12節委託料、障がい者虐待連携協力体制業務の予算とその内訳について教えてください。

すいません、それだったら、また後で資料いただきたいと思います。福祉課が確認している各施設の虐待ってどういったものがあるか御存じですか。

#### 佐潟福祉課長

施設事業者等から虐待ということでの通報は、今のところないところです。

#### 濱之上大成委員

これは時々聞くことなんですが、いわゆる経済的虐待。分かりますかね。経済的虐待が時々あると私は確認してるんですが、そういうのは耳にされませんか。

#### 佐潟福祉課長

そういう話を聞いてはおりません。

#### 濱之上大成委員

課長、申し訳ないんですが、経済虐待と言ったらどんなことか理解されてますか。

#### 佐潟福祉課長

若干そういう経済的虐待ということについての意味合いについてはちょっと把握しておりません。

〔濱之上大成委員「はい、この次します」と呼ぶ〕

#### 牟田学委員長

今、濱之上委員の資料については、委員会として提出してもらいますか。

〔濱之上大成委員「もう後でいいです」と呼ぶ〕

#### 前田福祉課長補佐兼福祉係長

先ほどの障がい者虐待防止対策をお答えをします。内容としましては、そういった案件があった場合の弁護士への謝金、虐待の被害者を一時的に保護するときの居室の確保、そういった確保するときの協力体制の費用になります。

#### 濱之上大成委員

毎年、大体予算はどのぐらい組んでるんですか。

#### 前田福祉課長補佐兼福祉係長

10万4000円です。

#### 仮屋園一徳委員

64ページ、3款1項1目民生委員児童委員協議会についてお伺いします。今、民生委員・児童委員は、市内に何名いらっしゃるんですか。

### 佐潟福祉課長

63人になります。

### 仮屋園一徳委員

ここに金額を書いてあるんですが、協議会への補助金となっているんですけど、これは、60何名もいるのに、責任度合いからして非常に少ないなと思うんですけど、この補助金の額はどのようにして決められてるんですか。

### 佐潟福祉課長

民生委員児童委員協議会については、年間予算が1,034万円ほどありまして、その歳出の主なものは、活動費、事務費、負担金等が主なものであります。それに対して、各民生委員さんもそれぞれ会費を払っておりまして、あと、交付金が県からも交付されております。それに対して、不足する部分を市が補助金として交付しております。

### 仮屋園一徳委員

ここには396万9000円としてありますけど、千幾らなんですか。

### 佐潟福祉課長

県からの交付金が、1,000万円のうち約400万円あります。あと、会費で19万円ほど、繰越金もありますのでそれが200万円ほど、それが不足する部分に補助金として390万円ほど交付するものであります。

### 仮屋園一徳委員

民生委員・児童委員は、国の機関になるわけですけど、県からというのは、国からのを県が受入れて県費になるということですか。それとも国からは何もないんですか。

### 佐潟福祉課長

民生委員・児童委員そのものは、厚労省所管の委員に任命されて、活動されるわけなんですけれども、詳しいことは、県からの交付金そのものが国からの交付金なのか、そこはちょっと分からないところなんですけれども、県からの交付金として交付されているところでは。

### 仮屋園一徳委員

その辺ですね、民生委員・児童委員については、国からの資金も含めて、後でいいですので、詳しく調べて教えていただければと思います。

### 山田勝委員

73ページ、児童保育所運営費6億6909万9000円、これは私立の保育園への措置費だと思うんですが、先ほどみなみ保育園の児童数は41名っていうことでしたよね。私立保育園の子供の園児数は何人いるんですか。

### 佐潟福祉課長

先ほど説明しましたとおり682人でございます。

### 山田勝委員

私立の保育園は、それぞれ定員を保持していると思うんですが、定員に当てはまっているんですか、それとも残っている状況ですか。

### 佐潟福祉課長

各保育園、入所定員の上限120%までは受入れられることになっておりますが、各保育園、その入所定数に対して満たっているところと満たっていないところとそれぞれあります。

## 山田勝委員

定員数を越しているところもあれば、定員にいかないところもあるというんだけど、定数が極端に足りないところはどのような状況ですか。

## 佐潟福祉課長

1番多いところで121%、1番少ないのが公立のみなみ保育園で66%。民間では、それぞれ、92%から96%という状況です。

## 山田勝委員

民間の保育園が足りないんだったら、何もみなみ保育園も続ける必要がないかと思つての話。そういう状況だったらいいです。

## 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、福祉課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔福祉課退室、健康増進課入室〕

## 牟田学委員長

次に議案第15号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

## 猿楽健康増進課長

議案第15号中、健康増進課の所管する事項について御説明いたします。

予算書の64ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。第3款民生費1項1目社会福祉総務費27節繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金であり、このうち事業勘定分が2億9315万6000円であり、対前年度1,855万円の減であります。また直営診療施設勘定へは財源不足分841万6000円を繰り出すもので、対前年度151万2000円増であります。

次に、69ページをお開きください。8目後期高齢者医療費18節負担金、補助及び交付金は、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金であり、共通経費として広域連合の組織運営に要する広域連合一般会計分及び広域連合の人件費などを含めた保険給付の事業に要する広域連合特別会計分であります。また、後期高齢者広域連合療養給付費は、後期高齢者の療養給付に要する経費の12分の1の額を負担することとされており、対前年度2761万4000円の減であります。27節繰出金は、低所得者への保険料軽減分の保険基盤安定分として後期高齢者医療特別会計へ繰り出す県4分の3、市4分の1の負担割合による1億4771万5500円と、後期高齢者医療特別会計事業費分の348万5000円の合計額であります。

次に76ページをお開きください。第4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、職員人件費と母子保健事業に係る経費が主なものであり、次の77ページ、17節備品購入費につきましては、子供の弱視の早期発見のため3歳児健診において屈折検査器を新たに購入しようとするものです。18節負担金、補助及び交付金のうち、次の78ページの中段、不妊治療費助成事業180万円については、令和4年度から助成上限額を15万円から30万円に引上げ、治療者の精神的負担と経済的負担の軽減を図ろうとするものです。

次に、2目健康増進費は、看護師1名の報酬や各種がん検診業務などの12節委託料が主なものであります。

次に、79ページを御覧ください。3目予防費は、昨年度比5322万1000円の増となりましたが、これは令和3年度の補正第1号で計上しました新型コロナワクチン予防接種事業分に係る予算を令和4年度の当初予算で計上したことにより増額となったことが主な要因であります。また、12節委託料7070万8000円は、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、麻しん、風しん、日本脳炎など個別予防接種業務及び次の80ページ、新型コロナウイルス予防接種業務が主なものであります。18節負担金、補助及び交付金は、18歳以下の子供を対象に実施するインフルエンザ予防接種に対する助成が主なものであります。

81ページを御覧ください。6目保健センター管理費は、保健センターの維持管理に係る経費であり、10節需用費の光熱水費や12節委託料が主なものであります。

次に、19ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第12款分担金及び負担金2項4目衛生費負担金は、未熟児養育医療費に係る保育者負担金を見込み計上しました。

第13款使用料及び手数料1項3目衛生使用料のうち保健センター土地使用料は、保健センター敷地内にある九電柱の土地占用料であります。

22ページをお開きください。第14款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金5節国民健康保険医療助成費負担金は、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、平均保険税に保険税軽減被保険者数を乗じた額の2分の1の範囲内の額が保険者支援分として国から交付されるものを見込み計上しました。

23ページを御覧ください。3目衛生費国庫負担金は、未熟児養育医療費に係る国の負担分47万9000円と次の新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る定額補助2890万9000円をそれぞれ見込み計上しました。

2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金4611万7000円のうち子育て世代包括支援センター設置に対する補助金等として621万7000円を計上しました。

次に、3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち疾病予防対策事業費は、緊急風疹対策事業実施に対し基準額の2分の1を、母子保健衛生費は産後ケア事業、産婦健康診査事業及び屈折検査器の購入に係る母子保健対策強化事業として、基準額の2分の1の額を、次の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る定額補助分2422万3000円をそれぞれ見込み計上しました。

25ページを御覧ください。第15款県支出金1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金のうち上から3行目の保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す低所得者への保険料軽減分の保険基盤安定分として4分の3の額を見込み計上しました。5節国民健康保険医療助成費負担金は、保険税軽減分として国民健康保険被保険者の低所得者に対する軽減分の4分の3の額と、保険者支援分として平均保険税に保険税軽減被保険者数を乗じた額の4分の1の額を見込み計上しました。

3目衛生費県負担金は、未熟児養育医療費に係る県の負担分を見込み計上しました。

26ページを御覧ください。2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金の下から3行目の地域自殺対策強化事業費は、自殺予防事業に対する補助金であり基準額の2分の1の額を、次の2節児童福祉費補助金子ども・子育て支援交付金4148万円のうち子育て世代包括支援センター設置に対する補助金等として158万円を見込み計上しました。

3目衛生費衛生費県補助金1節保健衛生費補助金のうち健康増進支援事業費は、健康診査

事業、健康教育事業などの事業経費に係る補助金であり、基準額の3分の1の額を見込み計上しました。

28ページをお開きください。3項3目衛生費委託金58万7000円のうち健康増進課所管分は、医療法等に基づく医師等の免許申請書の進達や免許証等の交付などの事務に係る交付金15万9000円を見込み計上しました。

29ページを御覧ください。第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち上から12行目、高額療養費貸付基金の利子を計上しました。

33ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入2節団体支出金のうち2行目の後期高齢者健診業務広域連合補助金は、阿久根市の後期高齢者に係る長寿検診費用及び訪問指導実施に対する補助金であり集団検診600名分を、4行目の後期高齢者医療広域連合委託料は、高齢者の保健事業と介護予防の一体実施に係る事業に対する広域連合からの委託料を計上しました。

20節雑入は、1行目の雇用保険料102万7000円のうち会計年度任用職員等の雇用保険料を6万8000円、7行下のがん検診費用徴収金665万5000円、その2行下の肝炎ウイルス検診等費用徴収金19万4000円は、それぞれ本人負担分であり、その5行下、保健センター自動販売機電気料5万2000円は、保健センター敷地内に設置してある自動販売機の電気料であり、その3行下、保健センター実習生謝礼金1,000円、その10行下、原子力立地給付金155万8000円のうち保健センターに係る給付金3万円であり、それぞれ見込み計上しました。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時01分～午前11時12分)

#### **牟田学委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

#### **竹之内和満委員**

77ページ、4款1項1目17節137万5000円の屈折検査器を購入するということですが、この機械自体の大きさは分からないんですが、その機械をどこに置いて、誰がその検査をするんでしょうか。

#### **猿楽健康増進課長**

今回購入しようとする屈折機は、携帯用として購入する予定です。詳しい寸法は分からないんですけども、持ち運びができるタイプを想定して予算化したところでした。基本的に母子保健の担当者である保健師により取扱いをするということです。

#### **竹之内和満委員**

眼科医ではなくて保健師でもその検査ができるということでしょうか。

#### **猿楽健康増進課長**

新たに、幼児検診のうち3歳児健診時において、この屈折機を使った視力検査をやっているということになりました。その際に、機械でデータ、眼球検査とか数値等を用い、デー

タに異常があった場合には眼科に行ってもら。そのデータをもって、適正な治療法や弱視なのかどうかという判断をしていただくために行うものです。幼年性の弱視は何名かいらっしゃるので、そこを重要に捉えて、それと、市内、あるいは出水圏域、川内圏域までの眼科とも阿久根市がこのように取り組むということで、連携を図る。検査した後の帳票をもって、今後の調整を始めていきたいと思います。

#### 竹之内和満委員

分かりましたけれども、3歳児健診のみということなのですが、せっかく購入するわけだから、3歳児健診だけではなくて、ほかでも使うことはできないのでしょうか。

#### 猿楽健康増進課長

一般的に、子供の視力が6歳までに上がっていくというところにおいて、3歳児未満になるときちんとした視力がまだ発達段階にあるということも踏まえて、3歳児健診で判断し、今年度は他の自治体もこれに取り組むところがあって、それと、推奨する期間としては3歳児健診ということ踏まえて、実施しようかと思えます。成人等については今のところ予定しておりませんが、もし可能性があればその辺も調査したいとも思っております。

#### 竹之内和満委員

その件に関しては了解しました。

もう一つ、79ページ、4款1項3目10節需用費1607万8000円。この中で消耗品費が1603万1000円で結構大きい金額なのですが、どういふのを購入するのでしょうか、消耗品費だから金額はそんなに大きくないと思いますが、何に幾らというのじゃなくて、大体こういうのに支出するというのを教えてください。

#### 大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長

この需用費は、予防接種のワクチンの購入費になります。子供の定期の予防接種などの購入費です。

#### 中面幸人委員

77ページ、先ほどの屈折検査機についてですが、私も言わせてください。これは本当にいいところに気がついたと思えます。普通、小学校に入ってからでないとなかなかたりするんです。そうすれば小さいうちに気が付いて早くこうできると。すばらしい、保健師さんが考えたの。行政はこうあるべきだと私は思えますよ。もう本当、褒めたたえます。

#### 山田勝委員

今、中面委員が褒めたたえてくれたけど、私はまた考えが。いろんな方法があると思うんです。だからこういうのを購入するとなったら、国が何%補助しますよ、あれが何%補助しますっていう一つの制度のものでしょうか。阿久根市が独自で買ったわけですか。

#### 猿楽健康増進課長

こちらは補助金があります。国庫補助が2分の1。国の新しいメニューの中に県・市における事業が追加されて、それに伴って補助金付きの購入になります。

#### 山田勝委員

そういう補助金付きの品物をいち早く目をつけてするということは、なるほど、あなたのところの担当の方々が非常に先見の明があったと思うんだけど、中には気がつかないふりをして、しない人もおるわけやっで。しない人もおる中で、今、中面委員の言われるような形で取り組まれたということには敬意を表しますので、今後もそういうのは、どしどしやってくれないと。せっかくあるのを、したくない人もおっで。具体的に名前を言ってもいいんで

すけど。言わないけど、そういうのもあるんですよ。そういうことからしてね、よく頑張りました。

#### **岩崎健二委員**

78ページ、説明欄の1番上段にあります、北薩3市2町とありますが、この3市2町を教えてください。

#### **猿楽健康増進課長**

3市2町は、北薩地区の区域で構成される自治体であり、阿久根市、出水市、薩摩川内市、長島町、さつま町の3市2町でございます。

#### **竹原信一委員**

78ページ、不妊治療の件です。日本は世界一の不妊治療大国だけど、成功率は最下位という情報もありますけれども、これはどうですかね。今の阿久根市の不妊治療の実数及びその成果は判定できているのかな。

#### **大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長**

令和2年度の申請件数のうちの出産をされた方の人数になるんですけども、申請件数としましては10件。そのうち出産が5件いらっしゃいました。

#### **竹原信一委員**

不妊治療というのは、女性だけ。男性もやるんですか、対象は。

#### **大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長**

令和2年度から男性の不妊治療も対象としております。

#### **竹原信一委員**

何件ですか。

#### **大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長**

令和2年度は、男性不妊治療が1件ありました。

#### **濱之上大成委員**

78ページ、4款1項1目保健衛生総務費18節、今、岩崎委員から出た、北薩3市2町の状況なんですけど、この協議会は何回予定されてますか。

#### **大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長**

令和3年度は、8月に総会を1回開催しております。そのほかにつきましては、状況に応じて、幹事会を年に1、2回開催しております。幹事会では、各自治体の担当の職員で、この協議会の運営について協議をしているところです。

#### **濱之上大成委員**

阿久根にある広域医療センターも、二次医療機関として非常に貢献してるわけですけども、市民もお医者さんも高齢化時代になっていってますので、何とか回数を増やして医師確保に向けていただけるように要望します。

#### **山田勝委員**

今の北薩3市2町医療体制確保推進協議会。私は、何年か前から言いましたよね、どういう状況なんですか。これは、一つは交通網が発達したっていうこと、川内が近くなった、どこも近くなったということで、もう医療圏が出水地区という医療圏じゃなくて、今3市2町という形の医療圏だと思うんですよ。そういう中で、これは誰が推奨して、誰が呼びかけてやったのか。



## 猿楽健康増進課長

創設のきっかけとなった呼びかけについては調査しておりません。ただ、3市2町につきましてはそれぞれ、2年ごとに事務局を交代し、その主な事務処理を行っているという状況にあります。

## 山田勝委員

非常に大事なことなんですよ。例えば、小児外科がないとか、何がないとかっていうことにしたときに、以前、行政も少し金を出してでもやらないかんのじゃないかという話をしたときに、あるお医者さんと話をしたら、いやもうそんな時代じゃないんだよ、北薩の川内、出水、全部ひっくるめた医療圏を作らないといかん時代だっていう話を聞いたことがあるのでね。ただ医療を確保するというよりも、交通網が発達した。前は鹿児島まで行ってたじゃないですか、脳外科の手術に救急車で鹿児島に行っていたけど、もう今は、広域医療センターでできる。そういう意味では、もっと3市2町の話合いを一生懸命やらないかんと思いますが、もちろん医師会も入れて。それは誰がするかって、行政が主導しなければならないと私は思うので言うんですよ。だから本当は、県の北薩地域振興局から言われたことかもしれない。でも、これは非常に重要なことです。だから、今あなた方が事務局を交代しながら何をしているのか、どんな話合いをしてるのか、発展的にやってるのか、ただ単にやってるだけでは始まらないからね。だから、あなたに聞くけど、具体的にどんな話をしてるの。

## 猿楽健康増進課長

委員のおっしゃったとおり、医療の体制の確保を主眼に置いて、協議資料をつくっております。3市2町でそれぞれ負担金があるんですけども、北薩圏域において、産科、婦人科医が特に少なくなってきたという問題を重要視し、もちろん県の補助金等も活用して、それぞれの市町が、北薩圏域内の産科婦人科に限るんですけども、新たに医師になられた方について、この負担金をもとにした補助金を各医療機関に補助するというのが今、特に協議の中で行われていることでございます。

## 山田勝委員

今、医師会に、病院に、当番に対するお金を支払いしてるでしょ、輪番制で。そういうものも、もう北薩地域で考えないかん時代じゃないですか。だから行政が主導しなければ医者どんは知られんで。例えば産婦人科、あるいは、小児外科なんかは、みんな困ってる部分もあるわけですからね。もう今は1時間なくて川内に行くでしょ、どこでも行くでしょ。北薩横断道路も出来たし、高速もつながるし、そういうのをすれば、3市2町での医療体制をそれぞれの自治体も前向きに捉えないかんと思うんですよ。あなた方が運営委員会をするんだったら、幹事会をするんだったらそんな話もしないと、せっかくしたのが意味にならないじゃないですか。

〔発言する者あり〕

## 猿楽健康増進課長

委員のおっしゃるとおり、生活圏域もやはり交通網の整備で広がってきているというところがあります。医療問題につきましては、出水地区でも協議会を持っており、さらにというところで、この北薩の3市2町の分があるんですけども、それぞれ2025年問題、それは何かといえば高齢者が増えてきて病床をどうするかだとかの具体的な問題や、あるいは医師不足に対する課題というのは、常にいろいろ出水地区も含めた協議会で協議がされております。現在の医療状況、特にコロナ渦における、また新たな課題等もでてきていると思いますので、

単に病院が維持できるか、あるいはコロナやそういう特異な事象においても医療体制を維持できるような体制というのを少しずつ話していかなければならないとも考えております。御指摘のとおり、今後とも医療体制は重要と考え、取り組んでいきたいと思っております。

#### 山田勝委員

補佐、それぐらいでいいですか。あなたが会合に出て、あなたが一番詳しいのに。あなたにしゃべらせればいいのに。

#### 牟田学委員長

山田委員、いいですか。

〔山田勝委員「いいです」と呼ぶ〕

#### 木下孝行委員

今の3市2町の件ですけど、事務方の話合いだけでなく要望活動もしてるわけで、そういった諸課題を鹿児島県とか、鹿児島大学、市立病院とかに行って、医師の確保のために協力してくれとか要望してるわけだから、そういう話を委員の皆さんにしてやらんと、そういうのをしてないように思ってたらいかんと思うから、そこら辺もちゃんと説明してくれないといかんよ。

#### 山田勝委員

今、木下委員が言われたのは、私も興味があります。どういう形で、どれだけ、どこでやっているのか。彼女たちが、担当課が、その話もちゃんとして、一緒に行ってますよっちゅうのなら分かるけど、全く、別の話だったらまた別ですよ。どうなんですか。

#### 大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長

この北薩の3市2町の協議会としての要望活動はしていないんですけれども、恐らく、要望というのは、出水地区の開発促進協議会で、毎年、医師の確保などを要望しておりますので、そちらで要望活動を行っていると思います。

#### 濱門明典委員

79ページ、4款1項2目12節委託料、3,636万円の予算、健康診査業務、後期高齢者健診業務、がん検診があるんですが、今、阿久根市でこういう検診を受けておられる方は何%ぐらいいらっしゃるんですか。

#### 猿楽健康増進課長

今、後期高齢者健診業務について手元にデータがありますので、令和2年度実績までをお答えいたします。平成30年度実績が長寿健診593人の37.7%、令和元年度実績においては589人で39.7%、令和2年実績につきましては479人で32.9%となっております。特に令和2年度につきましては、コロナの影響で受診控えや検診控え等の影響もあるものと考えております。

#### 濱門明典委員

39.7が一番上で、令和2年で32.9ということは、非常に検診率が低いですね。皆さんの検診を受けられるノウハウといいますか、健康増進課で何か努力をされてるんですか。

#### 猿楽健康増進課長

やはり検診率の低さは課題にしております。その中でどのような取組をしてきたかと言えば、通常検診における結果報告会の充実はもちろんのこと、未受診者につきましては、今年度からAIを使った受診勧奨を始めております。これはAIで受診について、未受診者の方の行動パターンをある程度読み取る。あるいは過去の病歴を読み取り、どのような方法

で受診を受けて、検診を勧めるかということで、5つほどのパターンに分けて、そのパターンにおいて適正な受診法や、そのようなのを促進して行っているところでございます。なお、まだ途中経過でございますけれども、3年度においてそれを導入した際に、10月までの実績で特定検診において190人ほどの特定検診者の増加が見られました。これは、コロナの影響をどう考えるかもあるんですけども、少しずつそのような課題を持って工夫に取り組んでということをしていかなければならない。あと一つは、地域医療事業における各地域における補助の付加というところも、地域ぐるみで健診を参加していくという機運にもなっているのかなと考えております。

いずれにせよ、御指摘のとおり決して高い数字ではございませんので、今後とも分析をして、よりよい、受診検診率が上がるような策を考えていきたいと考えております。

#### **濱門明典委員**

受けられる方は大体、毎年受けていかれると思うんですね。その検診を受けられた結果というのは、受けられた人に、こういうのは箇所箇所であると思うんですね、いろんなあれで。そういう結果は送られてるんですか。

#### **猿楽健康増進課長**

例年、各個に送り、さらに結果報告会として、今年度は、コロナの影響で、ある程度大きな検査の引っかかりがあった方のみを対象にして行ったんですけども、もちろん結果をもって自分がどのような健康状況にあるのかというのは、保健師であったり私どもの役割であるとも考えておりますので、例年どおりそういうのは細かく行っていききたいとも考えております。

#### **濱門明典委員**

ぜひ、毎年、健康そういうのを受けられた方は、結果を配慮して、健康増進課でもその個人の健康状態というのを見ておられるのかもしれないですけども、個人にもそういうデータを渡して、やっぱり自分の健康状態、いろんな数値がありますよ。そういうのが分かるようにしていただきたいと思います。

あと一つ、負担金、補助及び交付金で、食生活改善推進協議会というのが、金額はそんなにないんですけども、これはどういうことをやってられるんですか。

#### **猿楽健康増進課長**

組織として活動してくださる際の補助金になります。どのようなことをしているかと言えば、食改さんと呼んでいるんですけども、その方々の集まりで、栄養改善指導、特に食と健康というところを課題として、どのような健康、食事ができるのかとか、あるいは実際に調理をして、できればちょっと健康に問題ある方に適した食事を実際つくって紹介するだとか、そういうこともやっております。他の健康研修にもその方々に参加していただき、阿久根市内の食と健康という部分で資質を向上していただいて、それを皆様方の健康につなげるというのが重要な役割だと考えております。

#### **濱門明典委員**

非常に高齢者も増えて、食生活も、一人生活の方々でも、そこにあつたもんで食事をされる方が結構いらっしゃると思うんです。食生活というのは健康のバロメーターだと思ってるんですけども、そこらの指導というのをやっておられるのかなと思ったんですけども、ぜひ、そういう取組もちゃんとやっていただけたらと思います。

## 山田勝委員

79ページの後期高齢者健診業務のことについてお尋ねするんですが、本当にあなた方はよく手紙をやってくれますよ。もう本当によくやってくれる。感心だ。でも、僕は失礼だけど、それを受けたことないんですよ。何でかって言ったら、かかりつけの医者に、いつも相談しながら3か月に一遍ずつ、かかりつけの医者の勧める検診をやってるんですよ。だからよかつじゃが、しなくてよかつじゃがって言われているのですが、それでいいんですか。

## 猿楽健康増進課長

御自分の健康づくりが目的ですから、病院で受けて、きちんと検診していただく限りは、その情報提供もある程度、医療機関からありますので、御自分の健康を守るという意味で、あえて他の検診にという制限はございません。続けていただければと思います。

## 山田勝委員

これで、安心しましたよ。私はそういうことですね、かかりつけの医者に相談をして、3か月に一遍ずつ検査をしてもらって、一応グーですから、そういうことでいいんですね。

## 白石純一委員

79ページ、健康診査業務と二つ下のがん検診業務がありますが、レントゲンによる肺がん検診もこのがん検診に含まれるんですか。

## 大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長

64歳以下の方のレントゲン検診は、こちらのがん検診業務のところに入っております。65歳以上のレントゲン検査は、予防費にレントゲン検診業務というのが載っているんですけども、そちらのほうになります。

## 白石純一委員

なぜ聞いたかと言うと、もう何回も言ってるんですけども、これは総合健診とは違うんですでしたっけ。

## 大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長

肺がん健診は総合健診とは別日で実施しております。

## 白石純一委員

ではあれは国保のほうでしたっけ。

## 大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長

総合健診の中に、この長寿検診や国保の特定健診、あと胃がん検診などを実施しております。

## 白石純一委員

ここに該当するのかどうか分かんないですけど、肺がん検診ですかね、レントゲン検診と、特定健診が別々の日に行われる、それを一緒にできないのかというのを何回も言ってるんですけども、場所の問題がということなんですが、これは他自治体でもそうやって別々の日にやってるんでしょうか。

## 猿楽健康増進課長

以前から、委員からその御質問が出てたのは承知しておりますが、出水市においては同じ日にやっているということをお聞きしております。ただ、結核検診においては、まだ公民館ごとにやっておりますけれども、受診率を出水市と比べたところ、やはり公民館を回る結核検診のほうが、受診率はちょっと高いようですので、それとやはり高齢者が対象者が多いということもあって、できれば公民館で回って確実に結核検診を行おうかという方針で来年度

も考えているところでございます。

#### 濱門明典委員

78ページ、4款1項2目7節、8020達成者表彰5,000円とか、ラジオ体操推進事業表彰5,000円とかあるんですが、その取組ってというのは衰退していったるよう思うんですけども、どのようにされてんですかね。

#### 猿楽健康増進課長

御指摘のとおり、予算額も小さく、衰退じゃないですけども毎年同じようなことをやっていけば、少しちょっと課題があるのかなと思ってますので、特にラジオ体操の推進につきましても、だんだん団体が減ってきてるという現実がございます、実は新たな取組というか、そこの推奨として私どもは今年度、アクサ生命さんと健康経営についての協働の取組ってのを始めたところでした。お金はかからない、アクサ生命さんの範囲となれば商店街とかになるんですけども、ただそのような提携において、啓発事業について積極的にやっというかという中の一つに、検診ももちろんなんですけれども、ラジオ体操も何とか団体を増やしてきちんとすればやはり健康にもよろしいですので、そのようなことも考えております。

#### 濱門明典委員

事業として、あんまりこう、あれがないんじゃないかなっちゃうのは思われるんですね、こういう状況で盛り上がっていけば非常にいいことなんですけれども。こういう予算を組まれるときですよ、あんまり意味がない、意味がないって否定はしないんですけども、やるのであればもうちょっと徹底して、アピールしていければなっているところです。

#### 山田勝委員

78ページ、報償費、阿久根市いのち支える自殺対策は、具体的にどういうことで、どのような取組状況ですか、阿久根市の実態を教えてください。

#### 猿楽健康増進課長

この事業につきましては、阿久根市いのち支える自殺対策計画というものを策定し、毎年その実績に基づき、市内での部会を開き、それにおいて各関係課の、そういう心の病を含めた状況だとか、そういうのを話し合っ、また部会を踏まえ。

〔山田勝委員「資料見つけてから言え」と呼ぶ〕

申し訳ございませんでした。事業の内容や目的につきましては、自殺対策基本法の規定により市町村に自殺対策計画を策定することが義務づけられております。市の策定した自殺対策計画に基づいて、自殺の予防や防止を図り、減少を図ることを目的としたものでございます。事業の内容としましては、市が実施する自殺防止に向けた講演会及び講演会に対する謝金の支払いや講演会に係るチラシ・ポスターを作成する消耗品などが予算上の主なものでございます。また計画につきましては、毎年、阿久根市いのち支える自殺対策推進協議会というのを開き、関係機関、会長を副市長とし、出水保健所長や警察署長、また出水郡医師会の代表の方等々、関係者により毎年協議会を開くことになっております。

#### 山田勝委員

それは分かった。さて、実際どういう用件。例えば、あなた方がいのちの電話を阿久根市に設置しとってこんな電話がありました。あるいは、警察からこういう連絡がありました。そういうものを捉えて話し合いをしなければ、絵に描いたボタ餅やらよ。現実に今、課長が説明したのは、実態がないよな、何にも。だから、どういう形で住民の意見を、住民の実態を

調べているんだ。あるいは阿久根市にはそういう人は一人もおられませんっていう状況なんですか。

#### **猿楽健康増進課長**

もちろん一人もいないということはございません。やはりそういう事故、自損事故というのは私どもにも報告があり、それに対し関係機関とともに対策というか、その方のフォローに回るという事業体制をつくり対応しているところでもあります。個別案件についてはそのようにして連携をとりながら対応していく。それで計画につきましては、全般的なことを計画策定に示し、それを会議において協議していくということでございます。

#### **山田勝委員**

いやこれはねえ、例えば、各学校、いじめに対して死にたいとかっていう子供もいるわけじゃないですか。あるいは職場でも全く同じようなことがあるんじゃないですか。そういうことがあるけど、こうして挙げてあるから私が言うのであって。いや、その件については私たちのところじゃなくて、どっかの課が取り組んでいるんですよとかいうんじゃないでしょう。取りあえずは、あなたのところの課でこれを、今その法律に基づいてやってるわけですから、もう少しよくしてやらないと。ただ、しているよというだけの話だから。今後は、関係課と連絡をしながらやらないかと思うんだけどね、課長補佐どうですか。

#### **大橋健康増進課長補佐兼保健予防係長**

委員のおっしゃるとおりです。庁内の連携につきましては、関係する部会を開いております。それぞれの状況や問題点などを協議しております。また、年に1回、今年度は在宅介護福祉アドバイザーの方を対象に、ゲートキーパーといいまして、自殺をしそうな方っていうのは、何かしらサインを出していると言われておりますので、そういう小さなサインに周りの人が気づくように勉強をしていただいて、自殺対策に歯止めをかけるといいますか、周りの人の健康といいますか、心のケアをするように進めているところです。

#### **山田勝委員**

今の補佐の話の中で、ああなるほどねという部分もありますよ。でも、自殺というのはいろんな方が対象になりますから。子供も対象になる。今、病気で寝ている、老老介護をしてもう死なないと仕方がないねという人もいるわけですから、そういうものを包含して、あなた方がこういうのをするんだったら、もうちょっと、いろんなところと連絡をしながら会をするというのは、私は大事だと思うけど、今の課長、補佐の説明では、それが伝わってこない気がするので、私は申し上げたのであります。ぜひ、この次聞かれたときには、こうこうしておりますよって説明できるように対応しとってください。

#### **牟田学委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第15号中、健康増進課所管の事項について審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午前11時57分～午後1時4分)

## ○議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第16号を議題といたします。

健康増進課長の説明を求めます。

猿楽健康増進課長

議案第16号について御説明申し上げます。

特別会計予算書の13ページを御覧ください。事業勘定の歳出から主なものについて御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費は、職員7名分の人件費やレセプト点検事務を行う会計年度任用職員2名分の報酬などが主なものであります。

14ページをお開きください。2項1目賦課徴収費は、納付書及び各種通知用の郵便料に係る役務費などが主なものであります。

15ページを御覧ください。第2款保険給付費につきましては、一部の費用を除き、そのほとんどの保険給付費等を県が賄うことから、県が推計した給付見込額を反映し計上しております。このうち1項療養諸費の18億9882万1000円は、被保険者の医療費などに対する保険給付が主なものであり、次の2項高額療養費の3億2322万9000円は、被保険者の医療費等の個人負担額が一定額を超えた場合に、その超えた額に対する保険給付であります。

16ページをお開きください。3項移送費は、療養に必要と認められる転院の際に患者の移送に要した費用に対して寄附するものであります。

次の4項出産育児諸費は、被保険者の出産育児一時金の支給が主なものであり、次の5項葬祭諸費は、被保険者が死亡された際の葬祭費であります。

17ページを御覧ください。第3款国民健康保険事業費納付金は、県全体で賄う保険給付費等に必要な財源として県が算定した額のうち本市の負担分として示された額を計上したものであります。内訳は、1項医療給付費分が5億26万1000円、次の2項後期高齢者支援金等分が1億1764万2000円。3項介護納付金分が3938万4000円の合計6億5728万7000円であります。

18ページをお開きください。第6款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費は、生活習慣病予防を推進するための特定健診等の委託料が主なものであり、次の2項1目疾病予防費は、人間ドック助成及びはり、きゅう施術助成の補助金が主なものであります。また、次の19ページにかけての2目国保ヘルスアップ事業費は、国保連合会によるAIを活用した特定健診受診率向上共同事業に係る委託料や訪問指導を行う会計年度任用職員2名分の報酬などが主なものであります。3目医療費適正化事業費は、医療費適正化の各種通知に係る郵便料が主なものであります。

次に、9ページにお戻りください。歳入の主なものについて御説明いたします。次の10ページにかけての第1款国民健康保険税は、それぞれの調定見込額により計上しました。

次に、第5款県支出金1項1目保険給付費等交付金は、県が試算した保険給付費見込額の財源として交付されるものであり、1節普通交付金と説明欄に記載のとおり2節特別交付金であります。

11ページを御覧ください。第7款繰入金1項1目一般会計繰入金の2億9315万6000円は、1節保険基盤安定繰入金分から7節その他一般会計繰入金分までをそれぞれ繰り入れるものであり、このうち一般会計からの法定外繰入金である7節その他一般会計繰入金を2024万4000円計上しました。

以上で事業勘定を終わり、次に直営診療施設勘定について御説明いたします。

25ページをお開きください。歳出の主なものについて御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費は、看護師2名分の報酬のほか、施設の維持管理費が主なものであります。

26ページをお開きください。第2款1項医業費は、3目医薬品衛生材料費の診察用医薬品等の購入費と、4目検査等業務費の診療業務委託料が主なものであります。

27ページを御覧ください。第5款公債費の208万円は、診療所施設の市債償還金元金及び利子であります。令和4年度末における市債残高は、202万3447円となる見込みであり、最終償還年度は令和5年度であります。

次に、23ページにお戻りください。歳入の主なものについて御説明いたします。第1款診療収入2項外来収入の1160万9000円は、令和3年度の収入実績等を考慮し、見込額をそれぞれ計上しました。

24ページをお開きください。第6款繰入金3項1目一般会計繰入金は、診療所運營業務に不足する財源として一般会計から繰り入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **山田勝委員**

認識不足ですいません。ページはまだ見つけきらんで、出産一時給付金というのは幾らなんでしょうか。

#### **猿楽健康増進課長**

はい、御子様1人につき42万円です。

#### **山田勝委員**

ちなみに、去年は国保の関係は何人ですか、今年は何人を予定しているんですか。

#### **猿楽健康増進課長**

手元に資料がございません。後ほどお示しします。

#### **山田勝委員**

出産一時金の予算が分かっていたら、42で割ったらどうですか。

口頭でいいですよ。それと、他の社会保険と比較してどうなんですか。

#### **猿楽健康増進課長**

予算上、11人で予算計上いたしました。

協会健保を含め、他の保険と同額となっております。

#### **山田勝委員**

もう一つ、死亡一時金は幾ら出してるんですか。

#### **猿楽健康増進課長**

1人につき2万円です。

#### **山田勝委員**

この2万円は、加入者に渡すんですか、それとも火葬代ですか。

#### **猿楽健康増進課長**

火葬や葬儀代の区分なく、お亡くなりになられたときの見舞金として2万円お渡ししております。



〔山田勝委員「ありがとうございました」と呼ぶ〕

**濱門明典委員**

18ページ、6款1項12目、特定健康診査業務は、どういうのをやっておられるんですか。

**猿楽健康増進課長**

例年、特定健診を行っておりますけれども、検査を行う際の業者に対する委託でございます。

**濱門明典委員**

特定健康診査というのはどういうのを特定という位置づけなんですか。

**猿楽健康増進課長**

年齢を対象にし、満40歳以上65歳未満が対象となります。

**濱門明典委員**

それは年齢でされるんですけど、がんだったりとか、そういう、特に言えば、どういうのが対象というか、特定検査されるのは何を。がんとかそういうのがあるじゃないですか。

**猿楽健康増進課長**

特定健診につきましては、生活習慣病を対象とした検査項目になりますので、血液検査や、尿検査、そのようなところでなります。がん検診はまた別でございます。

〔濱門明典委員「はい、了解です」と呼ぶ〕

**野中国民健康保険係長**

先ほどの山田委員からの出産一時金についての件数なんですが、御報告させていただきます。平成28年度から令和2年度までの5か年分を報告したいと思います。平成28年度が9件、平成29年度が15件、平成30年度が15件、令和元年度が7件、令和2年度が7件で、5年平均で11件であります。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議案第16号について、審査を一時中止いたします。

## ○議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

**牟田学委員長**

次に、議案第19号を議題とします。

健康増進課長の説明を求めます。

**猿楽健康増進課長**

議案第19号について御説明申し上げます。

初めに、後期高齢者医療制度では、被保険者の方々の医療給付費の動向を踏まえ、2年ごとに保険料率を見直しておりますが、今回はその改定があり、令和4年度、5年度における保険料率は、均等割額については現行の5万5100円を5万6900円に、所得割率については現行10.38%を10.88%にそれぞれ改定されたところであり、年間負担限度額も64万円から66万円に改正されております。また、医療費の2割負担の導入につきましては、令和3年通常国会において、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、令和4年10月1日から課税所得が28万円以上かつ年金収入と年金以外の合計所得額が、単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合は320万円以上の方を対象に令和4

年10月から開始されることとなりました。

それでは、予算書の103ページを御覧ください。歳出から御説明いたします。第1款総務費は、後期高齢者医療に係る事務経費であり、1項1目一般管理費は、被保険者証の更新の際の特定記録郵便などに係る役務費が主なものであり、2項1目徴収費は、後期高齢者医療保険料の徴収に係る経費であります。

104ページを御覧ください。第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者の保険料として徴収し納付する分と低所得者に対する保険料軽減措置分の保険基盤安定分担金とその主なものであります。

101ページにお戻りください。歳入について御説明いたします。第1款保険料は、それぞれの調定見込額見込額により2億4421万3000円を計上いたしました。

第3款繰入金1項1目事務費繰入金は、後期高齢者医療に係る事務経費分であり、2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分として、県が4分の3、市が4分の1の負担割合で繰り入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第19号について、審査を一時中止いたします。

〔健康増進課退室、介護長寿課入室〕

### ○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

次に、議案第15号を議題とし、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

介護長寿課長の説明を求めます。

#### 池田介護長寿課長

議案第15号中、介護長寿課の所管する事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出予算から御説明いたします。予算書の67ページをお開きください。第3款民生費1項3目老人福祉費は、主に高齢者の自立支援や社会参加等を促進するための事業に係る経費を計上したものです。1節報酬から4節共済費は、要援護者支援相談員1名分の人件費であり、7節報償費の主なものは、第9期高齢者保健福祉計画策定の基礎資料となるアンケート調査に係る調査員への謝金や在宅福祉アドバイザーへの活動謝金、80歳、88歳、100歳到達者に対して支給する長寿祝い金であります。68ページにかけての12節委託料については、高齢者実態調査業務など説明欄記載の6件分であります。なお、このうち食の自立支援事業につきましては、1日の配食数を約160食、年間見込食数を約5万食と見込んだところです。18節負担金、補助及び交付金の主なものは、老人クラブやはり・きゅう施術に対する補助金や高齢者等福祉タクシー利用助成事業であります。なお、高齢者等福祉タクシー利用助成事業については、候補者数を660人、利用枚数を1万5000枚と見込み予算計上したところです。19節扶助費の老人保護措置につきましては、養護老人ホーム入所者の措置費であり、65人を見込んでおります。

69ページに入り、6目地域福祉対策費19節扶助費の在宅寝たきり者介護手当は、支給実績を勘案し94件分を予算計上いたしました。

84ページをお開きください。第5款労働費2項1目労働諸費のうち介護長寿課所管分は、全国シルバー人材センター協会負担金と高齢者労働能力活用事業補助金であります。

次に、歳入について御説明いたします。18ページをお開きください。第12款分担金及び負担金2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金のうち介護長寿課所管分は、老人保護措置費であり、本人と扶養義務者の一部負担金であります。

23ページをお開きください。第14款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金のうち介護長寿課所管分は、共助の基盤づくり事業であり、国からの定額補助であります。

26ページをお開きください。第15款県支出金2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金のうち介護長寿課所管分は、上から3行目と4行目の老人クラブ及び老人クラブ連合会の育成に関する県補助、7行目の高齢者地域支え合いグループポイント事業費であり、高齢者の健康づくりやボランティアに対し、商品券に交換できるポイントを付与する高齢者元気度アップポイント事業等に対する県補助金を見込み計上いたしました。

32ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入のうち介護長寿課所管分は、34ページ説明欄の中ほどにある後期高齢者医療広域連合長寿健康推進事業調整交付金であり、後期高齢者人間ドック助成事業及びはり・きゅう施術料助成事業に係る調整交付金であります。

35ページをお開きください。第21款資産1項2目民生債2節老人福祉債の食の自立支援事業債は、高齢者の訪問給食サービスのうち調理関係費用について過疎債を活用しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

#### **濱門明典委員**

84ページ、4款2項1目18節、高齢者労働能力活用事業ということで1,190万円が計上されてるんですが、これは、シルバー人材センターというのは今、事業所に何人ぐらい職員がいらっしゃるんですか。

#### **所崎高齢者支援係長**

正規職員と嘱託職員、全部合わせて6人と聞いております。

#### **濱門明典委員**

私、聞いたことあるんですけども、国からも1,190万円ぐらい出たかと思うんですね、補助が。阿久根市から1,190万円、2,200万円から出てるんですけど、ほとんどが職員の給料に充てられていると思うんですが、そこはどうなんですか。

#### **池田介護長寿課長**

そのとおりでございます。

#### **濱門明典委員**

6人の給与に充てられるのは、国からと両方に入って、2,000万円からあるんですが、こちらのほうはですね、私は、ほかのシルバー人材センターの話を聞くと、かなりいろんな事業に取り組まれていてですね、トラックを買ったり、市の仕事を請け負ったりですね、3割

か4割行政の仕事をしてるといような話も聞いておりますが、阿久根の場合は、どのような形でシルバーセンターというのが、よそのシルバーセンターとすると、ちょっとばかり違ってるような気がするんで、そこらのところどうですかね。調査されたことありますか、ほかのシルバーセンターなんかと。

#### 池田介護長寿課長

他のシルバー人材センターの調査については、私どもも、まだしたことはございません。

#### 濱門明典委員

川内なんかでもシルバー人材センターのトラックが、リサイクルとか、ああいう集荷とか、非常に高齢者を保護するような仕事をいっぱいされています。それで阿久根市の場合は、なかなかそういう車とか、人件費が2,200万円から両方あるんですけど、非常に職員の人件費に費やされて、本来の高齢者雇用というものに一致してるのかなって考えるんです。そこらのとこどうなんですかね、調べてみたらどうですか。

#### 池田介護長寿課長

おっしゃられたのについては、まだそこまで把握はしておりませんので、シルバー人材センターに確認するなどしてみたいと思います。

#### 濱門明典委員

以前、私がシルバー人材センターのことを聞いたときに、職員の給料とといいますか、そこらをはっきりせえと言ったら、そういうのが向こうから出せない要綱になってるということで拒否されたんですが、そこらのとこ、職員がどのようなあれされてるかというのが、やっぱり把握していただきたいと思うんですけど。

〔「委員長、ちゃんと説明してやらないとわからないんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

#### 牟田学委員長

これは外郭団体になるんじゃないかな。だから余り、立ち入ることはできないと思いますよ。

#### 濱門明典委員

前でもそういうことだったんですけども、補助を出してるわけですから、ほかのシルバー人材センターの話聞けば、かなり、6名で2,000万円からの給与というのがちょっと多いような気がするんですけども。シルバー人材センター所長なんかのあれなんですけども、ちょっと、どうもほかと違うなっていうのを感じるもんですからですね。ちょっとそこらのところをやっぱり調査して、やっぱりこれからも高齢者がどんどん増えてくる状態で、阿久根のシルバー人材センターというのは、人数も架空なあれでしてあったりして、架空の人間が。

#### 牟田学委員長

濱門委員、先ほども申したように、外郭団体ですので。濱門委員が言われるように補助は出してあるんですけども、なかなか厳しいところがあるんじゃないかなあとと思いますけど。

#### 濱門明典委員

調査できないんであればですね、仕方ない。

〔発言する者あり〕

#### 牟田学委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後1時36分～午後1時39分)

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 山田勝委員

67、68ページのところで。現実にはないんですよ。何で言うかと言いますと、私はたしか9月議会のときに、人生100年の時代を迎えてるんだから働いている人を何とか紹介して、みんな高齢者になって役に立つようにせないかんじゃないかという話をしました。市長は、広報に載せるとかなんとかしたけれども、その後、それはどうやってるわけ。

#### 池田介護長寿課長

市報に募集をかけました。それで応募がなかったものですから、うちから推薦してもらえませんかということで事業所等をお願いをして、上がってきております。4月の広報紙に載せようと今、準備してるところでございます。

#### 山田勝委員

私は、あなた方が募集をしている募集要項を見て、ちょっと躊躇したんですよ。何でかって言ったら、ボランティア活動を長くしていらっしゃるとか、なんとかかんとかというようなことで載ってたら、ちょっと気になるんですよ。私が言うのは、85歳になってもまだ車の運転をして農業を一生懸命してる人とか、あるいはシルバーで90歳近くになっても草刈りに行っている人とかって、そういう人を、やっぱり世の中のために役になってるんだよ、社会の役に立ってるんだよという形で紹介してほしいと思って申し上げた話でしたよね。そういう中で、長い間、何かボランティア活動したとか、なんとかかんとか言ったら、躊躇するんですよ。だからそれをお尋ねをして、ぜひそういう形で、私も紹介したいのはたくさんありますよ。

#### 池田介護長寿課長

今、山田委員がおっしゃられた方々を含めて掲載を考えておりますので、今後、そういう方がいらっしゃるようであれば、紹介していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

〔山田勝委員「了解です」と呼ぶ〕

#### 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ議案第15号中、介護長寿課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

### ○議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算

#### 牟田学委員長

次に、議案第18号を議題とします。

介護長寿課長の説明を求めます。

#### 池田介護長寿課長

議案第18号、令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

初めに、本市の介護保険制度を取り巻く状況等について御報告いたします。介護保険第1号被保険者数は、令和4年1月末現在、8,126人で、前年同月と比べ27人の増、認定者数は

1,762人で、前年当月と比べ同数となっております。要介護認定率は21.7%となっており、前年度の21.8%と比べ、0.1%減少している状況にあります。給付費は、令和3年度と比べ、3174万2000円の増額、1.1%の伸びとなっており、主に要介護認定に対する介護サービス等諸費が増加してしているところです。これは、訪問看護や通所介護などの居宅介護サービス給付費の利用や介護保険施設などの施設介護サービス給付費の利用が増加していることが主な要因と考えられます。本市の高齢者数は、しばらくは横ばい状態が続くことが予想されておりますことから、介護サービス給付費等の総額についても、同程度で推移していくものと考えられます。

予算書の64ページを御覧ください。初めに、事業勘定の歳出から主なものについて御説明いたします。第1款総務費1項1目一般管理費は、職員6名分の人件費や介護保険専門指導員4名分の報酬などが主なものであります。

66ページになります。第2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、介護認定を受けた被保険者に対する居宅または施設での介護サービス給付費であり、67ページの2項介護予防サービス等諸費は、要支援の認定を受けた被保険者に対する介護予防サービス給付費、69ページの4項高額介護サービス等費は、負担上限額を超えた分に係る給付費、5項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険と1年間の負担額の合算により負担上限額を超えた分に係る給付費であり、令和3年度の決算見込額などを考慮し、それぞれ計上いたしました。

70ページになります。第5款地域支援事業費1項1目介護予防生活支援サービス事業費は、総合事業における通所介護、訪問介護事業に関する費用について、令和3年度の決算見込額などを考慮して計上し、71ページの2目介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センター専門指導員の報酬などが主なものであります。

2項1目一般介護予防費は、次のページの12節委託料に記載のあるとおり、介護サービスを利用していない65歳以上の方で虚弱な状態にある方々を対象とした運動器の機能向上や栄養改善教室等で支援を行う介護予防複合プログラム業務ほか2件の委託料であります。

73ページに入り、3款4目任意事業費は、12節委託料の説明欄記載の3件を計上しました。このうち中核機関運営業務につきましては、新規事業であり、高齢者及び障害者等に対する成年後見や権利擁護のために必要な援助を行うための中核機関を設置し、その運営を委託するものであります。74ページに入り、6目生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターを設置し、日常生活支援の担い手や地域資源の発掘及び活用を図り、関係機関のネットワーク化などの体制整備を推進するための委託料等を計上いたしました。7目認知症総合支援事業費は、地域包括支援センター専門指導員1名分の報酬のほか、認知症対策の講演会や研修会にかかる経費が主なものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。59ページを御覧ください。第1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の所得段階別に算出した年間保険料を区分ごとに見込み計上したところです。

第3款国庫支出金1項国庫負担金は、介護給付費に係る負担金、次のページの2項国庫補助金は、介護給付費に係る調整交付金及び地域支援事業に係る交付金の見込額をそれぞれ計上いたしました。

第5款県支出金1項県負担金は、介護給付費に係る負担金、3項県補助金の1目及び次のページの2目は、地域支援事業に係る交付金の見込額をそれぞれ計上いたしました。

第7款繰入金1項一般会計繰入金は、介護給付費及び地域支援事業に係る市の負担分のほ

か、職員給与費等や事務費分に係る一般会計からの繰入金をそれぞれ計上いたしました。5目低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料軽減分について、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担することになっており、一般会計で受け入れた国及び県の負担額に市の負担分を加えた額を繰り入れるものであります。

62ページに入り、2項基金繰入金は、介護保険基金から繰り入れて財源充当するものであります。

以上で事業勘定の説明を終わり、次に介護サービス事業勘定について御説明いたします。

歳出の主なものについて御説明いたします。80ページを御覧ください。第1款総務費1項1目一般管理費は、地域包括支援センター専門指導員4名分の報酬が主なものであり、第2款介護予防サービス事業費1項1目介護予防給付事業費は、介護予防サービス計画作成業務等の委託料が主なものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。79ページを御覧ください。第1款介護サービス収入1項1目介護予防サービス計画費収入は、介護予防ケアプラン作成に係る収入見込額を、1項1目介護予防ケアマネジメント費収入は、介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントに係る収入見込額を計上いたしました。

第3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事務費繰入金として一般会計から繰り入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第18号について、審査を一時中止いたします。

〔介護長寿課退室、農政課入室〕

### ○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

次に、議案第15号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

#### 園田農政課長

それでは、議案第15号中、農政課所管の事項について主なものを説明いたします。

令和4年度当初予算における農政課所管の歳出予算総額につきましては、3億3957万9000円になりますが、対前年度比ではプラス6.6%となっております。令和4年度の新規事業の主なものとしましては、ソフト面では、5年に1度開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会が今年10月に鹿児島県で開催されるため、この運営に関する負担金を計上し、ハード面では、内田地区かんがい施設を整備するための農業・農村活性化施設等整備事業大林地区の農用水資源開発調査、牟田地区の安全対策のための陳之原地区ため池浚渫事業の予算などを計上しております。

次に、それぞれの予算内容について御説明いたします。

まず、歳出について説明いたします。一般会計予算書の85ページをお開きください。6款

農林水産業費 1 項 2 目農業総務費につきましては、2 節給料から 4 節共済費までの職員の人件費に係る予算が主なものになります。次に、86 ページからの 3 目農業振興費につきましては、ページ下からの 18 節負担金、補助及び交付金が主なものになります。そのほとんどは、新規就農者の確保や意欲ある農業者に対する支援事業であり、持続可能な地域農業の実現のため、引き続き各事業を展開してまいります。そのうち、87 ページ説明欄真ん中ほどにある鳥獣被害対策実践事業につきましては、鳥獣被害対策に係る国の補助金であり、捕獲に対する捕獲者への経費、侵入防止柵購入のための経費、ワナ購入経費などの予算を計上するものです。また、同ページ説明欄一番下の壮年世代新規就農者支援交付金につきましては、国の事業に該当しない 45 歳以上 55 歳未満の新規就農者に対し、100 万円を最長で 2 年間交付する単独事業ですが、令和 4 年度から内容を拡充し、これまで支援対象とならなかった 55 歳以上 60 歳以下の新規就農者に対し 100 万円を 1 年間のみ交付し、担い手農家の確保に向けて段階的に対策を図ろうとするものです。また、平成 29 年度から令和 3 年度以前に就農した 45 歳以下の新規就農者につきましては、88 ページ説明欄の上から 2 行目にある国の農業次世代人材投資事業を活用しながら支援を継続してまいります。

次に、89 ページにかけての 4 目畜産業費につきましては、畜産農家への支援事業である 18 節負担金、補助及び交付金の 8 件と 20 節貸付金が主なものになります。そのうち 18 節にある全国和牛能力共進会鹿児島大会運営負担金は、新規事業で説明した事業であり、5 年に 1 度開催される全国規模の共進会、いわゆる和牛生産の技術と肉質を競う全国規模の品評会であり、鹿児島県では昭和 45 年以来 52 年ぶりの開催であり、その負担金になります。10 月 6 日から 10 月 10 日まで開催される大会の運営費に充てられることになっております。また、「食のまち阿久根」魅力発信事業につきましては、今年度に「華の BBQ AKUNE」に代わるイベントとして開催した「華の牛肉祭り AKUNE」の予算であり、コロナ禍でも十分に対応でき、参加店舗の各飲食店事業者が直接利益につながる事業でもあったことから、令和 4 年度はさらに充実を目指し実行委員会での協力を得ながら進めてまいります。

次に、89 ページから 91 ページにかけての 5 目農地費につきましては、農業用施設や設備の保守管理業務などに係る 12 節委託料、市単独の農地・農道整備に係る 14 節工事請負費、県営整備事業への負担金や市単独の補助事業などに係る 18 節負担金、補助及び交付金が主なものになります。そのうち 14 節工事請負費の団体営基盤整備促進事業は、協本地域内の水田排水機能を改善するための農地耕作条件改善事業の継続であり、また、農業用水確保に係る内田地区かんがい施設整備のため、農業・農村活性化施設等整備事業を新規事業で実施してまいります。また、18 節負担金、補助及び交付金につきましては、県営事業に係る市負担金が主なものになり、平成 28 年度から令和 5 年度までの計画で進められている県営農業競争力強化基盤整備事業（中山間型）南部地区などの継続事業が 3 件、協本中央地区の経年劣化したかんがい施設の長寿命化対策事業など新規事業が 2 件となっております。なお、継続、新規それぞれの事業の中には事業数以上に実施地区が複数含まれており、各実施地区については、用地取扱いや事業内容を理解いただくための受益者説明会など、県や地域との調整も多くありますが、生産基盤の整備による地域農業の発展のため、より効率的な事業推進に努めてまいります。

次に 91 ページ真ん中より記載の 7 目ダム管理費につきましては、洪水調節に係る高松防災ダム及び高松川流域に設置してありますダム関連施設の維持管理及び保守点検等の管理業務費であり、ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局の電気代など 10 節需用費と高



松ダム無線設備の保守点検業務や非常用予備発電装置の電気工作物保安管理業務の12節委託料が主なものであります。委託料のうち高松ダム流竹木撤去処分業務につきましては、梅雨前線豪雨等により高松ダム貯水池に流れ込んだ流竹木を処分するための予算であり、例年は補正予算で計上しておりましたが、令和4年度からは当初予算で計上するものであります。

次に92ページ真ん中からの9目農林業振興センター費につきましては、施設の運営に係る一般事務費であり、会計年度任用職員4人分の報酬等が主なものになります。

次に、93ページ真ん中からの10目農村環境改善センター管理費、94ページの11目西目地区集会施設管理費、95ページの13目折多地区集会施設管理費につきましては、各施設の管理業務など12節委託料が主なものになりますが、11目の西目地区集会施設管理費につきましては、冷暖房機が経年劣化で取替える必要があるため、その予算も計上してございます。

次に145ページになりますが、11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費は、国の補助事業に該当しない緊急に復旧を要する農業施設災害に対する予算措置であり、13節使用料及び賃借料の土砂等の除去作業に必要な重機借上料が主なものになります。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。予算書の18ページにお戻りください。ページ真ん中の12款分担金及び負担金1項1目1節農業費分担金は、農地整備事業等に係る受益者分担金の4件であります。

次に、19ページ真ん中ほどになりますが、13款使用料及び手数料1項4目1節農業使用料は、農村環境改善センター、西目地区集会施設、折多地区集会施設、農道の施設使用料であります。

次に26ページ真ん中少し下からになりますが、15款県支出金2項5目1節農業費補助金のうち、農政課所管分は17件であり、事業実施に伴う県補助金であります。

次に28ページ真ん中ほどになりますが、3項5目1節農業費委託金の海岸保全維持管理業務費は、折口海岸と飛松海岸の施設等の管理費として県からの委託金と、その下の権限移譲交付金及び公共用地取得業務費を受け入れるものであります。

次に29ページになりますが、16款財産収入1項2目1節利子及び配当金のうち農政課所管分は、説明欄真ん中より少し下にある肉用牛特別導入事業基金の基金利子であります。

次に30ページになりますが、2項3目1節生産物売払収入のうち農政課所管分は、農林業振興センターの野菜などの売払収入であります。

次に32ページになりますが、20款諸収入3項2目1節農業費貸付金元利収入は、素畜導入資金としてJA鹿兒島いずみへの貸付金の元金とその貸付利子分であります。

その下の4項4目1節農業費受託事業収入のうち農政課所管分は、説明欄の農地中間管理事業業務委託費であり、事業を推進するための事務費の受入額になります。

次に、33ページの5項4目20節雑入については、農政課所管分は、雇用保険料ほか5件となっております。

最後に35ページになりますが、21款市債1項5目農林水産業債1節農業債は、県営農地整備事業債など各事業に係る財源充当債7件であり、それぞれの充当率により財源債を確保しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。

これより、暫時休憩します。

(休憩 午後2時8分～午後2時20分)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

**白石純一委員**

93ページ、6款1項10目農村環境改善センター管理費なんですが、すいません、基本的なことで申し訳ないです。まず、どういう目的で何をする施設かと、ここ2、3年の特に取り組んでいること。そして、その実績を教えてもらえないですか。

**園田農政課長**

この農村環境改善センターにつきましては、農家の加工品、農村女性グループ等がいろいろな加工品を、みそをつくったり、ボンタンペーストを加工して作ったり、そういう活動に使われたり、あるいは最近では、災害時の避難場としても活用されております。当初は、予算が農業関係ということで国から補助金をいただきまして整備されたものでございますが、広く全体の集会施設として、地域に活用されているところでございます。

**白石純一委員**

すいません、ちょっと勘違いしてました。中村にあるのは何でしたか。

**園田農政課長**

農林業振興センターのことかと思えます。こちらについては、平成2年度に稼働を始めまして、現在までいろいろな農家さんについての野菜の振興等を図る施設でございます。当初は、花卉類、花ですね。あるいは、ヒラタケ等の種菌生産に力を入れておりましたが、最近では地域の重点品目であります、豆類、実エンドウとかソラマメ、あるいは、地域の推奨作物としましてミニトマトの生産、実証試験等を行っております。

**白石純一委員**

実証試験というのは、具体的にどのように栽培すれば効率よくいい野菜ができるかという実験をしているということですか。

**園田農政課長**

はい、そのようになります。

**白石純一委員**

その予算はどこにあるんですか。

**牟田学委員長**

92ページ。

**白石純一委員**

ありがとうございます。

次の項目です。88ページ、6款1項4目18節の下から5行目、「食のまち阿久根」ですが、今年から華の牛肉祭りで飲食店で行うと、以前の番所丘のバーベキューから衣がえということですが、店である意義も確かに理解しますし、飲食店の利益になるということは評価できるものと思います。今まで、華のバーベキューで使っていた焼き代とか、網とか、これは今、何基ぐらいあって、それにどれぐらいのお金を買ったんでしょうか。

## 園田農政課長

以前、番所丘公園で活用しました、バーベキューのコンロのことかと思います。こちらは450基ほど制作し、金額については1台2,000円ほどじゃなかったかなと記憶しております。現在は、バーベキューの計画もありましたので、油も塗ったりして保管をしている状況ではございますが、今後の活用につきましては、いろんな状況を見ながら検討していきたいと思っております。

## 白石純一委員

これも阿久根の資産ですので効率よく使ってもらいたいし、また、飲食店でのイベントだけじゃなくて、以前ほど大きくはなくてもいいので、バーベキューというような形で行うことも検討できるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

## 園田農政課長

委員のおっしゃるとおり、以前、そのバーベキュー台を借用できないかという申出もあったところがございます。このバーベキュー大会に使用するという前提がございましたので、返却時にしっかり後始末、メンテナンスをして返していただくということで、貸出しも行いました。今後は、そのような要請についても、状況を見ながら、貸出しができる分は貸出しもしながら、また地域のいろんな取組に貸出しもできたらと考えております。

## 白石純一委員

来年度、今年と同じような飲食店での牛肉祭りをするということですが、今年度、確か広告費で300万円ほど使ったということですが、それほど大々的にはされてなかったと、ホームページ等、SNS等を中心にしたものではなかったかと思うんですが、それで300万円という委託料を支払ったんでしょうか。

## 園田農政課長

今回の委託料につきましては、おおよそ120、30万円程度だったと考えております。ただしコロナ渦での開催ということで、より多くのお客様に御利用いただけるように特典をつけまして、参加者へのプレゼント等にも、ちょっと予算を多く計上したところであります。

## 白石純一委員

これは、委託した先は阿久根市内の業者さんですか。

## 園田農政課長

以前バーベキューでも委託をお願いしたMBC開発をお願いしたところがございます。

## 白石純一委員

以前は設営やら大々的なイベントで、ノウハウも必要だったかと思うんですけれども、それでも阿久根市内の実行委員会とか業者でもできると思うんですが、ましてや今回の飲食店に限ったものであれば、市外の業者に委託する必要もないのではないかと思うんですが、その辺の判断はいかがでしょうか。

## 園田農政課長

この業者選定につきましては、いろいろ検討もいたしました。当初はバーベキューで実施する予定であったこと。そのあと、牛肉大会に切替えて実施するには期間が短かったこと。そしてまた、いろんな媒体の利用にいろいろノウハウを持っていたこと等々考えて、今回は随契ということで、MBC開発をお願いいたしました。

## 白石純一委員

来年度は特にそういった委託をする必要はない。するとしても、地元業者でも賄えると思

うんですが、その点はいかがでしょう。

**園田農政課長**

来年度、開催につきましては予算は300万円で計上させてもらっております。この中で、実行委員会方式でございますので、いろんな宣伝、あるいはより多くの集客をするための手段、こちらについて専門的な部分も含めて委託を検討しているところではございます。

**白石純一委員**

自分たちでというか、阿久根市内の事業者、実行委員会、そして飲食店組合もあるわけですから、そうしたところで十分賄えると思うので、ぜひ必要以上の経費はかけずに意味のあるものをしていただきたいと思いますので、御検討をお願いします。

**中面幸人委員**

今の項目で、市民から聞かれたときに答えないといかんで教えてください。番所丘でのバーベキュー大会は、もうないわけですか、終わりですか。

**園田農政課長**

バーベキューについても、これまで平成28年から令和元年まで4回開催したところではございますが、やはりコロナ渦で、先行きがなかなか不透明という部分がございます。開催いたしましても、密になる対策とかいろんな状況があるということで、令和4年度につきましては、今回の華の牛肉祭りで実施する方向で予算を計上いたしました。

**中面幸人委員**

今後はもう、あそこではバーベキュー大会はないということよろしいんですか。

**園田農政課長**

今後につきましては、検討の余地はございますが、またいろんな意見を聞きながらその方向性を決めていきたいと思っております。

〔中面幸人委員「今んとこわからないと」と呼ぶ〕

**濱崎國治委員**

92ページ、9目農林業振興センター費に関連して、これまで農林業振興センターから道路沿いでの環境整備ということで花の苗を配布していただいたんですが、今回からは、鶴翔高校から農林業振興センターを通じて配布されておって、非常に花の苗もきれいで喜ばれているんですけども、これはどの事業で、どの予算でしてあるんでしょうか。

**園田農政課長**

こちらについては、92ページ、9目農林業振興センター費の需用費に計上してございます。花の苗購入ということで、需用費で計上しております。

**濱崎國治委員**

需用費の消耗品の161万6000円の中に含まれているということよろしいんですね。それだけで、鶴翔高校への何といいますか、経費は十分なんでしょうか。

〔園田農政課長「すいません、もう1回」と呼ぶ〕

この161万6000円の中には、農林業振興センターで実際使う消耗品と鶴翔高校に支払うその花の苗代が入ってると思うんですが、この予算の範囲内ではかなり少なくなると思うんですけども、鶴翔高校とは円満にその話し合いはされたんですか。

**園田農政課長**

この予算につきましては、今年度の実績、それとまた鶴翔高校への確認をしながら、通常の消耗品費と合わせて計上いたしました。

## 濱崎國治委員

額としてはどのぐらいの額なんですか。

## 園田農政課長

おおよそ一本が50円ということで、100万円ほどの計上になります。

## 濱崎國治委員

全ての苗がポット入りで、かなり持ち運びもよくて、植栽もしやすいってということで、評判がいいようですので、ぜひ継続をお願いしたいと。

## 濱田洋一委員

予算書の87ページから88ページにかけてですが、6款1項3目18節の交付金についてお尋ねします。87ページの1番下、壮年世代新規就農者支援交付金、それから88ページの農業次世代人材投資事業交付金、この事業については、これまで、過去複数年やられているわけですが、先ほど課長の説明の中で、この88ページの農業次世代投資事業交付金については本年度から55歳から60歳の方も対象としていると説明がありましたが、改めてですけれども、まずは87ページの壮年世代、この方々の対象者の年齢というのは、45歳以上60歳以下でよかったですでしょうか。

## 園田農政課長

基本的には45歳以上60歳以下ということで今回事業費として計上しております。ただし、先ほど御説明いたしましたように、今回の拡充分につきまちは、55歳以上60歳以下ということで、こちらの対象につきまちは年間100万円、1年のみという計上になります。それまでは55歳未満の方ということで、年間100万円の最長2年間という予算計上でございましたが、今回は1年のみということで取扱いをさせていただきたいと思っております。

## 濱田洋一委員

今、教えていただきました拡充の分は、先ほどの説明では88ページの農業次世代人材投資事業の分ということでしたか、どうですか。そのように説明が聞こえたものですから、この年齢が重複している、それぞれ事業もありますよね。対象者の線引きといいますか、要綱等あるんでしょうけれども、そこら辺をいま一度明確にといいますか、要綱はなっているかと思うんですが、その辺を教えていただきたいと。

## 園田農政課長

国の農業次世代人材投資事業、これは平成元年度から50歳未満ということで、以前の45歳未満から年齢が引き上げられております。ただし、その引き上げられた45歳以上50歳未満の対象につきまちは、いろんな厳しい要件が課せられております。例えば、商工業とその事業の経営にこれまで当たったことがあること、あるいは農業に関する事業に3年以上経験があることとか、いろんな条件が付せられているところがございます。そういうことで、本市の独自の壮年世代の事業につきまちは、当時、45歳未満のそういう取決めのときに、そこに当てはまらない45歳以上ということでこの事業をつくったわけですが、現在でも、そういう国の要件が拡充されても、なかなか対象にならないというのが現状でございますので、その事業を活用できない方は、市の事業を活用いただきたいということで考えております。

## 濱田洋一委員

了解いたしました。やはり第一次基幹産業ということで、今、拡充していただいた中で、人材の確保をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

## 牟田学委員長

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後2時41分～午後2時47分)

## 牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

## 仮屋園一徳委員

87ページ、6款1項3目、この中ほどに連作障害対策土壌消毒事業に関連して、カンショの基腐病に関してお聞きしたいんですが、これについて市内の昨年の被害状況はどの程度だったのか。それについて対策会議と開かれてるのかをお聞きしたいです。

## 園田農政課長

本市でカンショを生産している農地については、おおよそ80町歩ほどございます。そのうちの3分の1程度が、まだ重度ではございませんが一部基腐病の被害に遭っていたということでもあります。これについては、地域でのいろいろな対策会議も当然ございますし、県レベルでサポートチームも立ち上がったところでもあります。JAでは、これに対してそういう菌を殺す、滅菌用の蒸熱処理装置も国の補助を受けて購入されております。そういうことで、地域全体でこちらについては対策を考えていきたいと思っております。

## 仮屋園一徳委員

今言われたように、国、県の対策費用も示されてるんですが、実際、農家は非常に不安を持ってるんです。何でかと言いますと、現在の単価が35円ぐらいです。焼酎カライモとかそういうのが45円とかいろいろあるんですけど、野菜、青果用が単価が70円とかあるわけです。ただ、青果用と言っても、今年の場合もう、でん粉用に予約をしますから青果用の切替えはないと思うんですけど、ただ今後について、そのような青果に移行したほうがいいのかどうか。35円の単価でいろいろ県・国が言われるような対策をしては合わないんですよ。儲けは幾らもない、全然ないんですよ。だからその辺を考えれば、青果用に、ほとんど全国では、熊本を中心に青果用がどんどん出てますから、その辺のことについて話が出るのか、出てないのか、どのように考えられていますか。

## 園田農政課長

このことにつきましては、私も2月半ば、県主催の北薩地域の会議に出て、いろいろな議論があったところではございます。青果用に切り替えるとか、そういう話は出ておりませんが、病気に強い「こないしん」という種類に変えるとか、いろいろな対応をしながら、やはり、焼酎は鹿児島の特産でもございますし、また、でん粉についても重要な食料の確保のための手段でございます。病気に強い品種も活用しながら、またさっき言った、菌を持ち込まないという対策も取りながらということで、しばらくは対応していくことになるかと思います。

## 仮屋園一徳委員

先ほど30%近くやられた、被害が出てるといことなんですが、そこについては、いろいろな消毒をしても、今年作付をしても恐らく駄目であろうと思われてるんです。今よりも縮小じゃなくて拡大する方向で行くんじゃないかと大体思ってるんですけど、その辺も考えながら、今後指導をしていってほしいと思います。これについてはどのように思われますか。

## 園田農政課長

委員がおっしゃったとおり、カンショ農家は、本当に、このことについては重要な案件であるかと思います。県内、まずは大隅方面で発生した基腐病ではございますが、この薩摩地域に入ってきまして、現在、北薩地域にも被害が及んでいるという状況の中で、これまで被害を多く受けたところがいち早くその対策もノウハウがあつたりいたしますので、そういうのも勉強しながら、より効果のある対策をとってまいりたいと考えております。

〔仮屋園一徳委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

## 木下孝行委員

87ページ、6款1項3目農業振興費の中の農業・農村活性化推進施設等整備事業884万円。一方、説明書の資料は、同じ事業で、新規事業ということで、1,120万円という予算が計上してあります。予算額のずれがちょっとあるんですけど、それはともかくとして、夏場の渇水対策、水不足というのは、毎年、阿久根市にとって大きな課題であったわけで、私も以前、何回か一般質問でも、渇水対策、そういう県の農用地、水の県費の事業があつたと思うんですけど、ああいうのやっていたんですけど、今年はその事業が載ってない。これが今事業になったということは、これは事業が名目が変わっただけなんですか。

## 園田農政課長

まず、委員がおっしゃった、農業・農村活性化は先ほどの説明と違うというお話でございますが、こちらには2種類の事業がございます。先ほど冒頭私が説明いたしましたのは、90ページになりますが、この中の工事請負費、内田地区のかんがい施設に対する事業費になっております。一方、先ほど委員がおっしゃった、この87ページのほうは、農業機械購入のための事業でありまして、事業名が一緒にややこしいんですが、それぞれ性質が別となっております。

あと、渇水対策についてですが、こちらは、毎年30万円程度を基本としまして、市の単独事業で予算化しております。87ページ、先ほど言われた事業の真ん中からちょっと下になります、渇水対策事業ということで予算を計上しているところでございます。最近の異常気象で農家が御苦労されるという状況がございますので、こちらについては、状況を見ながら活用させていただきたいと考えております。

## 木下孝行委員

渇水対策していただくことは農家の人にとって助かることなので、ぜひ今までよりもなお、そういうのは設備の整備をしていただきたいと思いますと思うんですが、今回のこの予算の中で880万円の予算の中で、どこ地区をする予定になつてるんですか。

## 園田農政課長

こちらについては、機械の整備、3戸以上の農家が集まって機械を購入する際の補助になります。県が3分の1、市が6分の1、合計2分の1を補助する事業となっております。今回は、3組合に補助する予定で予算を計上したところでございます。

〔木下孝行委員「分かりました」と呼ぶ〕

## 白石純一委員

同じ款項目、86ページから87ページ、負担金、補助及び交付金で、項目が見当たらないので教えていただきたいんですが、農作物については有機作物への需要も高まっております、市内でも取り組んでいらっしゃる農家もいらっしゃいます。欧米諸国に比べても日本は遅れている、つまり将来的に可能性の広がる分野だと思っておりますが、有機農業についての役所から

の補助とか、こういった交付とか、サポートというものは何か新年度はあるんでしょうか。

**園田農政課長**

有機農業につきましては、現在、国でも将来的には支援を広げていきたいという方向があると話は聞き受けております。令和4年度の農政予算には特段計上はしておりませんが、各種事業については、有機、あるいは農薬を使う等々には関係なく御利用はいただきたいと考えておりますが、将来、検討する必要がある場合は事業化もしていきたいと考えます。

〔白石純一委員「お願いします」と呼ぶ〕

**山田勝委員**

90ページ、6款1項5目、井戸水（農業用水）水質調査業務は、どこのことですかね。

**園田農政課長**

今回のこの調査事業につきましては、脇本桐野地区近くにある水源の水を調査したいと考えております。

**山田勝委員**

そうね。具体的に私が去年聞いたんですけど、大林地区はどうなってますかね。

**園田農政課長**

こちらについても事業化されております。91ページ、説明欄上から3項目、農用水資源開発が大林地区の水源の調査をする事業となっております。

**山田勝委員**

それから、原材料費の農道補修用アスファルト合材。これは、農道の場合は農家及び組合が持つてるわけですけど、これに対するアスファルト支給ですかね。

**園田農政課長**

この費目につきましては、工事までは至らない部分で、地域からの要望があったとき、砂利散布、あるいはアスファルト舗装で対応していきたいと考えております。

**山田勝委員**

それでは、まだその事業箇所というのは決まってないんですね。

**下澤農政課長補佐兼農村振興係長**

原材料費の農道用アスファルト合材につきましては、袋入りの簡易補修用の合材を5袋ほど購入して、市が管理する農道で穴ほげ関係が出たとき、直営で袋で持って行って、補修用の原材料費というような意味合いで考えております。

**山田勝委員**

農道の舗装は、その土地の受益者が出すんですが、その予算もどっかにありますかね。

**園田農政課長**

今の質問につきましては、市が7割補助する事業かと思いますが、こちらは先ほど御説明いたしました農用水資源の大林の572万円の下にございます、市単独土地改良事業がその該当する事業になります。

**山田勝委員**

この198万7000円っていうのは、これは市の出し分ですか、それとも事業費ですか。

**園田農政課長**

市が出す予算となっております。

**山田勝委員**

幾らぐらい要望が出るもんですかね。具体的に言ったら、これはどこのやつなんですか。



### 下澤農政課長補佐兼農村振興係長

91ページの市単独土地改良事業につきましては、脇本中央土地改良区から要望が出てます  
鳴迫地区の農道舗装、180メートルぐらい延長がある箇所は7割相当分の負担金です。

### 山田勝委員

そのほかの農道舗装という事業、7割の農道舗装という部分はないちゅうことですね。  
なければいいんですよ、それで。

### 下澤農政課長補佐兼農村振興係長

地域から要望等はございましたが、今年度予算化してるのはこの1路線になります。

### 山田勝委員

急坂舗装というのもありますかね。

### 下澤農政課長補佐兼農村振興係長

農道整備につきましては、私どもの所管については農道舗装もしくは生活道路整備で幅員  
2メートルから3メートルがほとんどですけども、一本化されて急坂舗装というような名称  
は市単独の補助金交付要綱では、現在のところはもうないところです。農道急坂局部舗装事  
業補助金交付要綱としては既に廃止してございますが、市単独土地改良事業補助金交付要綱  
の別表の中に、農道整備、農道舗装生活道路整備に加えて、農道及び作業道急坂局部舗装工  
事は残してあるところではございました。ただし、現在は勾配があるないにかかわらず、周辺  
に農地があり、2戸以上の農業者団体等から要望等がある場合は、事業対象として、対応し  
ているところでございます。（訂正あり）

〔山田勝委員「はい、了解」と呼ぶ〕

### 牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、農政課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔農政課退室、農業委員会入室〕

次に、議案第15号中、農業委員会事務局所管の事項について審査に入ります。

農業委員会事務局長の説明を求めます。

### 園田農業委員会事務局長

それでは、議案第15号中、農業委員会所管の事項について主なものを御説明いたします。  
それでは、歳出から御説明いたします。まず、一般会計予算書の84ページ下から85ページ中  
段にかけてになりますが、6款農林水産業費1項1目農業委員会費は、1節報酬から4節共  
済費までの農業委員12名、農地利用最適化推進委員7名と職員4名分の人件費などが主なも  
のであります。また、18節負担金、補助及び交付金は、県農業会議や北薩地区協議会への拠  
出金などでございます。

次に、予算書の92ページをお開きください。8目農業者年金事務費は、農業者の老後の安  
定を図るため、農業者年金の裁定請求等の進達並びに年金加入促進活動に関わる一般事務費  
であり、主なものとしましては、10節需用費の農業者年金加入促進用の事務費などでありま  
す。

次に、予算書の94ページ下になりますが、12目農地利用対策事業費は、機構集積支援事業

に係る事務費であり、会計年度任用職員に係る1節報酬などが主なもので、事業の中身としましては、農地中間管理機構が担い手への農地の集積・集約化を促進するため、遊休農地の所有者の利用意向調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。予算書の21ページにお戻りください。中段より下になりますが、13款使用料及び手数料2項4目農林水産業手数料1節農業手数料は、受理証明など9種類の証明などの発行手数料になります。

次に予算書の26ページ下になりますが、15款県支出金2項5目農林水産業費県補助金1節農業費補助金のうち農業委員会所管分につきましては、説明欄1行目の農業委員会費で、農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事業等について、市町村農業委員会が業務を行う経費として交付される補助金であり、充当先は、農業委員及び職員の人件費になります。次に、説明欄下から3行目にある機構集積支援事業費につきましては、農業委員会による農地の集積・集約化の推進に必要な経費を支援するために交付される補助金でございます。次に27ページに移り、説明欄2行目の農地利用最適化交付金につきましては、農地利用最適化に係る活動及び成果の実績に対して、報酬を上乗せして農地利用最適化交付金が交付されるものです。

次に、予算書の28ページをお開きください。3項5目農林水産業費委託金1節農業費委託金のうち農業委員会所管分につきましては、市町村権限移譲交付金21万円のうち17万円であり、主に農地転用に関する農地法第4条及び第5条関係の権限移譲に伴う権限移譲交付金になります。

次に、予算書の32ページをお開きください。20款諸収入4項4目農林水産業費受託事業収入1節農業費受託事業収入のうち、農業委員会所管分は農業者年金基金からの事務委託費でございます。

最後に、33ページからになりますが、5項雑入4目20節雑入のうち農業委員会所管分につきましては、説明欄1行目の雇用保険料ほか1件になっております。

以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 牟田学委員長

事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、農業委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

〔農業委員会事務局退室〕

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後3時14分～午後3時23分)

〔水産林務課入室〕

## 牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第15号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

水産林務課長の説明を求めます。

## 大石水産林務課長

議案第15号中、水産林務課の所管する事項について説明します。

まず歳出から説明します。予算書は96ページからになります。第6款農林水産業費2項1目林業総務費は、職員2名の人件費と北薩地域森林林業振興協議会ほか2件の負担金が主なものです。

次に、2目林業振興費は、1節報酬から4節共済費までが会計年度任用職員2名の人件費であり、7節報償費は、イノシシ、シカ、アナグマなどの有害鳥獣捕獲に対する謝金が主なものです。12節委託料は、私有林整備作業業務ほか6件であり、前年と同じ内容を引き続き行うものです。13節使用料及び賃借料は、林道の維持作業に必要な重機の借り上げが主なものとなっています。14節工事請負費は、林道白木川線に架かる橋の防護柵ほか、林道の修繕を行うものです。次に、18節負担金、補助及び交付金は、紫尾幹線林道維持管理協議会ほか2件の負担金、作業道急坂局部舗装事業ほか6件の補助金及び放置竹林解消等奨励交付金となっています。なお、令和4年度の新規事業であるジビエ活用食肉処理事業は、捕獲されたイノシシや鹿をジビエとして活用する食肉処理施設の運営に必要な経費のうち、人件費、光熱水費、事務費の2分の1を予算の範囲内で補助するものです。また、特用林産物の魅力ある産地づくり事業は、ヒサカキなどを栽培するための生産基盤整備や機械の購入に対して、費用の一部を補助するものです。第24節積立金は、森林環境譲与税に係る交付金のうち執行残を基金に積み立てるものです。

次に、3目市有林造成費は、10節需用費の阿久根大島松くい虫防除に係る薬剤等の購入、11節役務費の森林国営保険料、12節委託料の脇本市有林松くい虫防除に係る委託が主なものとなっています。

99ページを御覧ください。次に、3項水産業費1目水産総務費は、職員5名の人件費と18節負担金、補助及び交付金の阿久根警察署管内沿岸防犯連絡協議会ほか5件の負担金が主なものです。

次に、2目水産業振興費は、100ページに記載の18節負担金、補助及び交付金が主なものであり、令和4年度は、水産林務課が事務局を担当することから、市産業祭開催に係る事業費負担金を計上したほか、漁業用機器等修理費補助事業や、種子島周辺漁業対策事業など、説明欄記載の事業に係る補助金等を計上したものです。なお、種子島周辺漁業対策事業については、令和3年から令和4年の2か年に渡り、北さつま漁協が実施する製氷施設建設に係る補助金であり、令和5年3月の完成予定となっています。また漁業者の継続的な操業を支援するための、漁業用機器等修理費補助金を増額して計上しております。

次に、3目漁港管理費は、10節需用費の漁港に設置されている照明器具の修繕料や光熱水費、12節委託料の阿久根漁港の環境緑地施設に係る管理業務委託が主なものです。

次に、4目漁港建設費は、県が実施する阿久根漁港の整備事業に対する市負担金を計上したものです。

102ページを御覧ください。5目栽培漁業センター費は、1節報酬から4節共済費までが、会計年度任用職員1名の人件費のほか、10節需用費の光熱水費や修繕料、12節委託料の警備

業務ほか4件が主なものとなっております。なお、栽培漁業センターは、令和4年度の放流事業に供給する種苗の出荷をもって施設を閉鎖し、その後、閉鎖に伴う事務調整作業を進めることから、前年に比べて725万5000円を減額しております。

次に145ページを御覧ください。第11款災害復旧費4項3目単独林業施設災害復旧費は、13節使用料及び賃借料が主なものであり、災害時における林道復旧作業のため、重機借上料を計上したものです。

以上で歳出を終わり、次に歳入について説明します。16ページを御覧ください。第2款地方譲与税4項1目森林環境譲与税は、令和4年度の交付見込み分を計上したものです。

19ページを御覧ください。第13款使用料及び手数料1項4目農林水産業使用料のうち当課所管分は、2節林業使用料と3節水産業使用料であり、説明欄に記載のとおり当課が管理する施設の使用料や占用料を計上しております。

21ページを御覧ください。次に、2項4目農林水産業手数料のうち当課所管分は、2節林業手数料と3節水産業手数料であり、森林の所有者や、所在地、面積などを記載した森林簿に係る証明や船員手帳の交付手数料を計上しております。

26ページから27ページを御覧ください。次に、第15款県支出金2項5目農林水産業費県補助金の2節林業費補助金は、歳出で説明いたしましたヒサカキなどを栽培するため生産基盤整備や機械の購入に対して費用の一部を補助する特用林産物の魅力ある産地づくり事業に対する補助金です。また、3節水産業費補助金は、北さつま漁協が実施する製氷施設建設に係る補助金が主なものです。

28ページを御覧ください。次に、3項5目農林水産業費委託金のうち当課所管分は、2節林業費委託金と、3節水産業費委託金であり、阿久根大島の松くい虫特別防除に係る県委託金が主なものです。

次に29ページを御覧ください。次に、第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち当課所管分は、8行目、水産振興基金、11行目、阿久根大島名勝松造成基金及び30ページの1行目、森林環境譲与税基金に係る利子となっております。

次に、2項財産売払収入1目不動産売払収入のうち当課所管分は2節立木売払収入であり、市有林の管理のため間伐して搬出する立木の売払い見込み分を計上しております。

次に、3目生産物売払い収入のうち当課所管分は、栽培漁業センターで生産した種苗の売払い分を計上しております。

次に、33ページから34ページを御覧ください。第20款諸収入5項4目20節雑入のうち当課所管分は、雇用保険料と原子力立地給付金の一部、漁港環境緑地施設照明使用料が主なものとなっております。

次に35ページを御覧ください。第21款市債1項5目農林水産業債のうち当課所管分は、2節林業債と3節水産業債であり、2節林業債の林業施設整備事業債は白木川橋防護柵や林道の維持修繕に、有害鳥獣捕獲事業債は有害鳥獣捕獲謝金に、治山事業債は八郷地区で計画されている県営県単治山事業の市負担金分に、3節水産業債の水産業活性化事業債は氷代を補助する水産物流通対策事業に、漁港整備事業債は県が実施する阿久根漁港の整備に係る市負担金に、種子島事業対策事業債は北さつま漁協が実施する製氷施設建設に係る補助金にそれぞれ充当しようとするものです。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

## 牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

## 山田勝委員

35ページの市債のことなんだけど、八郷の治山、何かって言ったのは何だったかもうちょっとよく教えて。

## 大石水産林務課長

八郷港の裏手の山が、昨年の雨により崩れておりますので、そこを県の事業によって治山工事をすることに對する負担金となっております。

〔山田勝委員「了解です」と呼ぶ〕

## 川上洋一委員

100ページ、18節負担金、補助及び補助金の漁業用機器等修理費補助事業と種子島周辺漁業対策業の前年度と比べて増減額と、この種子島に対しては進捗状況を教えてほしいんですけど。

## 早水水産係長

まず、漁業用機器等修理費補助事業につきましてですが、これにつきましては前年度比、100万円の増額となっております。これは令和3年度の実績と漁業者のニーズに応えたものでございます。

続きまして、種子島周辺漁業対策事業につきましては、歳出予算ベースで、前年度比6,540万円余りの減額となっております。これにつきましては、冒頭、課長から説明がありましたとおり、本事業は2か年事業となっておりますが、予算の支出でいきますと、これは県の指示で単年度事業となっております。県の予算配分の関係で、事業のウエイトが令和3年度が6割、令和4年度が4割という指示がございましたので、その比率の関係で6割から4割になった分が減額となったものでございます。また、当事業につきましての概要、進捗状況ということでございましたが、既に現場を御覧になった委員もいらっしゃるかと思いますが、令和3年度につきましては、建屋本体の建築工事がメインでございます。したがって、令和4年度につきましては、その内装工事、そして今、中は空っぽの状況でございますので、製氷機施設機器、冷蔵機器等の設置を予定しているところでございます。

## 川上洋一委員

分かりました。それで漁業用機器の前年度から始まった修理ですね、漁船の修理等に係る。これは前年度どういう実績があったのですか。聞くところによると、補正まで組んでやったと。私も漁業者からよく聞かれるもので、俺もやりたいという感じのことを言われるんですけど、どのぐらいの実績だったんですか、何件ぐらいでもいいですけど。

## 早水水産係長

令和3年度の事業実績としまして、申請が22件ございまして、うち1件につきましてはまだ事業は完了していない状況でございますが、近日中に完了するところを含め、実績としまして22件でございます。令和3年度の当初予算としましては、548万5000円というところでだったんですが、委員のおっしゃるとおり、補正ではなくて流用という形ではあったんですが、12月議会閉会后（訂正あり）、緊急に修理を要するというのもございまして、30万円を流用して、結果578万5000円ということで、当初予算としますと30万円増額となったというところでございます。

**川上洋一委員**

分かりました。なるべく漁業者を支援できるように頑張ってください。

**濱崎國治委員**

漁業用機器等修理費補助事業の648万5000円の件です。継続で2か年目、令和5年度が終期という3年間限定の補助事業のようですが、令和3年が22件ということでありました。どうい修理が補助対象になるのか教えてください。

**大石水産林務課長**

漁船のエンジン、推進器、プロペラ、舵、電子機器類、全て含めて対象としております。

**濱崎國治委員**

これは補助割合と補助限度額はあるんでしょうか。

**大石水産林務課長**

おおむね2分の1としておりまして、限度額が50万円としております。

**濱崎國治委員**

1件限度額が50万で2分の1補助ですね。これについては、これまで農業については、多くの補助事業があったわけですが、水産については、なかなか補助事業が少ないという状況の中で、3か年の補助事業があったということは大変評価するところです。漁業者に対して、こういう事業ができましたよというPRといたしますか、この修理費のどう把握をされたんですか。

**大石水産林務課長**

この事業の対象者は、北さつま漁協の正組合員としておりますので、漁協を通じて、対象者には全てパンフレット等をお配りしたところです。

**濱崎國治委員**

今回の648万5000円の算定の基礎、どういうことでこの額を計上されたんですか。

**大石水産林務課長**

漁協を通じて既に申出があった件数と、それ以上にもあるだろうという見込み分を計上したところです。

**濱崎國治委員**

千円単位まで予算計上してあるものですから、何かの資料、例えば見積書をとってされたのか、まだ予算が通ってませんので、補助申請はできませんので、その辺の把握方法は どうしてあるんですか。

**大石水産林務課長**

全ての案件について金額を教えてくださいというものではございませんけれども、令和3年度の実績に基づいて、かなり細かいところまで計算して予算計上しております。

**濱崎國治委員**

令和5年で終期を迎えるんですが、水産林務課の感触としては、だいたい漁業者の要望に 応えられると考えていらっしゃいますか。

**大石水産林務課長**

まき網とか、棒受け網とか、大きな漁船を使う漁業についての修理があった場合には、基本的には漁船保険の適応を受けるのがほとんどですから、そちらを活用していただいて、それ以外の小型の船を市の事業として想定はしておりますけれども、恐らく3年間の事業で全ての修理、需要には応えられないと思っておりますので、その後についても、今後、何某かの補

助を検討したいと思っておりますし、県と国の事業も活用できるものがあると思っておりますので、使えるものを今後とも探していきたいと思っております。

#### 濱崎國治委員

せつかく漁業者のためにできた補助事業ですので、漁業者の要望に応えられないような分については、令和5年度までとは言わずに、6年とか7年とか何か年かの延長というのは、課長の脳裏にないですか。

#### 大石水産林務課長

阿久根市で担当するほかの事業とのバランスもございまして、財政課とも、市長、副市長とも相談しながら、今後考えていきたいと思っております。

#### 濱崎國治委員

今の答弁は、前向きに検討したいということで理解していいんですか。

#### 大石水産林務課長

はい、頑張ります。

〔濱崎國治委員「ありがとうございました」と呼ぶ〕

#### 白石純一委員

102ページ、6款3項5目の栽培漁業センターです。種苗の生産を打ち切るということをおっしゃってますけれども、この種苗栽培を新たに施設を利活用していただける民間に引き継ぐということは一切考えられないのでしょうか。

#### 大石水産林務課長

現在、栽培漁業センターの施設を活用して、陸上養殖をしたいという申出もございまして。その事業所が、もし技術的に種苗生産が可能ということであれば、お願いしたいと思っております。

#### 白石純一委員

アカウニは特に非常に貴重な阿久根の資源だと思っております。その栽培をやめることで、絶滅の危惧もされるところではないかとさえ思えるような貴重な資源だと私は思うんですけども、その認識は課長はどうでしょうか。

#### 大石水産林務課長

おっしゃるとおり、アカウニは非常に貴重な種類だと思っておりますけれども、最近、阿久根近海の海水温が上昇しておりますので、アカウニの生息に適さない海域になってるのかもしれない。その辺りも考慮しながら、今後、調査等を進めていきたいと思っております。

#### 白石純一委員

確かに海洋の環境が目まぐるしく変わってますので、今は非常に難しい生育環境かもしれませんが、これが好転することも可能性はゼロではないと思っておりますので、そういった意味でも種苗の栽培を続ける。そしてその資源を絶滅させないということが大事だと思うので、ただ、もうここで終わるんだということではなくて、ぜひ民間に引き継いでもらうことを、また提案したいと思っております。

次の質問ですが、この栽培センターの役割を終えるというのは、年度いっぱい終わることでしょうか。それとも、年度途中で民間の引受手が決まる場合は、それが前倒しされるという可能性もあるのでしょうか。

#### 大石水産林務課長

現在いる種苗の出荷がおおむね6月前半で終わると思っております。その後、事務手続を

行おうと思っておりますので、年度内での処理ができるかというのは、まだはっきりしていないところです。可能な限り早く、譲渡もしくは貸与という形で民間の事業所が使えるようにしていきたいと考えております。

#### 白石純一委員

今、売却もしくは貸付けというお話が出ましたけれども、その方向性、どちらの可能性が高いとかは考えてますか。

#### 大石水産林務課長

栽培漁業センターを活用したいという事業者とこれから協議を進めたいと思っておりますので、まだそこははっきりしていないところです。

#### 白石純一委員

一旦売却すると、もう当然、市民の財産ではなくなるわけで、貴重な市民の財産であることを後世にも残すという意味でも、売却ありきではなく、むしろ貸付けにすべきだということは提案したいと思います。その上で、仮に売却、あるいは私は貸付けがベターだと思いますが、その際でも、売却の金額、あるいは貸付料の金額ではなくて、むしろその中身で、阿久根の水産資源のためにどういった事業をされるのか、そして阿久根の産業、雇用にどういった影響があるのかをしっかりと見極めて、そうした事業者に、必ずしも金額ではなく、阿久根に好ましい事業を行ってくれるところを選定すべきだと思うんですが、その点はいかがお考えでしょうか。

#### 大石水産林務課長

委員がおっしゃるようなことも、様々なことを考えて、可能な限り事業者が使いやすいようにしたいと考えています。

#### 白石純一委員

今、事業者がとおっしゃいましたけど、事業者が使いやすい、そしてもちろん最終的には市内の産業、市内にお金が落ちる、そして雇用が生まれるということが、市役所がその資産を民間に使ってもらうための一番の価値、目的だと思いますのでその点をよろしくお願いいたします。

#### 山田勝委員

98ページ、6款2項2目の補助金です。ジビエ食肉処理事業400万円なんですけど、先日の総括質疑及び一般質問の中で、濱門委員が平成30年に指示されたものをずっと読んでいただいて、本当に勉強になりました。ありがとう。だから、あの指示どおりちゃんとしていただいて、そして、今後はそういう疑わしいことがないように指導していただくことをお願いをしたいと思っておりますので、課長。ああいうことがないように、ちゃんと今後は指導してください。よろしいですか。

#### 大石水産林務課長

一般社団法人ですので、市からどうしなさいというのは言いにくいんですけども、補助金の使い方、施設の活用の仕方等については、こちらからも意見を述べたいと思っております。

#### 山田勝委員

そういうことで、やはり意見を述べ、そして補助金を執行するということについては、疑いがないような形にやってくれないと。二度とこういうことがあってならないと思うんですよ。

それともう一つ、私たちはあの件が起こってから、議会では訴訟中だということで答弁も



控えられたし、議会としてもあんまり議論はなかったんですが、うわさによりますと訴訟についての結論が出たという話ですが、具体的にどう出たか確認されていらっしゃるじゃないですか。

#### 大石水産林務課長

裁判所に電話で問合せをいたしました。当事者ではないから教えられないという回答でございました。ですけれども、当事者っていいですか、情報をいただきまして、棄却するという内容で情報をいただいたところです。

#### 山田勝委員

私も新聞記者に確認しましたら、そういう形でしたので、取りあえずその件については、終わったと思うんですね。だからこれから先は、私のお願いなんですけどね、ジビエ、ジビエと言いますよ。ところがこの議会でも、高いから何とか安くして市民の手に入るようにしてくださいよという話もたくさんありましたよ。私もそう思いますよ。それとまた、阿久根のまちでも、ジビエのイノシシ、鹿の肉料理の店があってもいいはずですよ。そういうのをどうしたらできるかってよく考えてみたらですね、阿久根市が補助金を出して、あるいはお願いをし、お金を出して捕っていただいていますよ。そして、あとは処理していません。全部、処理していただいている肉はどうなってんのか全然わかんない。やはり私はある程度、ジビエ肉について、阿久根市は管理をせないかんと思うんですね。管理をして、一つの道筋を立てないと、市民に安く提供することはできない。それから先、高く売るのは勝手じゃないですか、だから、そこまですないと、せっかくのジビエが死んでしまう気がするんですけど、どうお考えですか。

#### 大石水産林務課長

山田委員のおっしゃるとおりだと思っております。私もそのように思っておりますので、今後、何がしかの事業を考えたいと思っております。

#### 山田勝委員

そういうことで、せっかくの阿久根の資源の一つですよ。それで、日本中でやはりこのジビエというのは、脚光を浴びてる中で、やっぱり阿久根の一つの誇れる産物としてできるように、ちゃんと事業化をしてほしいということで、そういうことだったら終わります。ありがとう。

#### 濱崎國治委員

先ほどの漁業用機器等修理費補助事業ですけれども、これは補助金交付要綱を定めてあるんでしょうか。

#### 大石水産林務課長

はい、定めてございます。

〔濱崎國治委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

#### 濱門明典委員

100ページ、6款3項2目18節、稚魚放流事業というのがあるんですが、これは、何の稚魚を放流されるんですか。

#### 大石水産林務課長

この事業で補助金として考えておりますのは、まず、北さつま漁協が放流いたしますアワビとアカウニの種苗放流に係る補助金、もう一つが、高松川漁協が放流いたしますウナギ、アユ、モクズガニ等の放流事業に係る補助金を計上しております。

## 濱門明典委員

以前、牛之浜港にヒラメの稚魚を放流されたことがあるかと思いますが、それと牛之浜漁協で稚貝を、クロアワビですかね、あれの稚貝を放流されたのは私も知ってますけれども、今回はクロアワビとアカウニですかね、あれも今回でもう事業が4年度でなくなるっちゅうわけですが、今後それで、そうしたときに稚魚というのはどこで育ててられるんですか。

## 大石水産林務課長

北さつま漁協が放流事業に用いるもので、アワビ、アカウニについては阿久根市の栽培漁業センターで生産しております。その事業の下にあります、豊かな海づくりパイロット事業というのがございますが、これは垂水に事業場がございますけれども、公益財団法人鹿児島豊かな海づくり協会というところが鹿児島県の栽培事業センターとして機能しておりますので、そちらから供給していただいている事業になりますので、垂水から購入することになります。

## 濱門明典委員

磯焼け対策事業というのがあるんですが、今どこらあたりの対策されてるんですか。

## 大石水産林務課長

旧黒之浜漁協の海域、漁業権の範囲、それと旧阿久根市漁協の漁業権の範囲、それと、旧西目漁協の範囲、あと牛之浜、全ての海域でやっております。漁業者からの情報を漁協がまとめて、対策が必要なところを決めて、漁協で取り組んでいただいております。

## 濱門明典委員

これは、ウニを捕ってということでしょうか。

## 大石水産林務課長

現在のところ漁協で計画されているのは、ウニの駆除と聞いております。

## 濱門明典委員

この前、水産林務課長だったかな、またイセエビの魚礁を沈めるような計画があるということでしたが、どの辺りに沈められるんですか。

## 大石水産林務課長

今後、新たに設置する場合は、漁業者の意見を取りまとめた漁協からの要望という形で市に知らされますので、まだ計画ができていないところです。今年度に設置したものについては、佐潟漁港から西側のところと赤瀬川港のすぐ北側のところ、水深10メートルから13メートルの辺りに設置されております。

## 濱門明典委員

非常に磯焼けやいろいろあって、藻場再生というのは本当に我々も思うんですけど、今、非常に魚も揚がらない。魚がいない状況なもんですから、もっと藻場再生を研究して、大がかりな事業にして、資源の確保を目指していただきたいと思います。よろしくお願いします。

## 牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止いたします。

委員の皆さんにお諮りいたしますけれども、予算委員会としては、あとの行程を考えたときに、できれば今日、商工観光課の説明だけ聞いて散会しようと思っておりますが、どうで

しょうか。

〔「明日でよかよ」と呼ぶ者あり〕

明日でいいですか、分かりました。

それでは、商工観光課の審査は、月曜日に行います。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午後4時2分)

予算委員会委員長 牟田 学